

第 5 回大通公園・中島公園あり方検討会 議事録

日時:令和6年10月21日(月) 13:00~17:00

会場:TKP ガーデンシティ PREMIUM 札幌大通 ホール7C

1. 開会

○事務局(後藤みどりの推進課長)

本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、第5回大通公園・中島公園あり方検討会を開催いたします。

私は、検討会の事務局を担当しております建設局みどりの推進部みどりの推進課長の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、報道関係者のみなさまにおかれましては、会場内での撮影は議事に入る前までとさせていただきますので、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、事務局から報告事項がございます。

本日の出席の状況ですが入澤委員より急遽欠席のご連絡をいただきまして、委員10名がご出席でございます。石川委員、吉岡委員はオンラインによりご参加いただきます。吉岡委員は14時45分頃からの参加予定となっていることをご報告いたします。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

- 1 第5回大通公園・中島公園あり方検討会次第
- 2 委員名簿
- 3 座席表
- 4 資料1「大通公園のあり方の検討について」
- 5 資料2「中島公園魅力アッププラン(素案)」
- 6 資料3「委員意見のたまかな分類」
- 7 資料4「令和6年度 実証実験のチラシ」

ご確認のうえ、資料に不備がありましたらお知らせください。

2. 挨拶

○事務局(後藤みどりの推進課長)

次に検討会の開会に当たりまして、みどりの推進部長 高橋より、ご挨拶申し上げます。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

みどりの推進部長の高橋でございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は委員の皆様、お忙しい中貴重なお時間を割いていただきまして、誠にありがとうございます。今年は暑い日が続く、北海道では珍しくお盆過ぎまで暑い日が続きました。10月中頃に入り、ようやく秋めいてきてまして、公園は色づき始め、一番魅力あるシーズンになって来ていると感じているところでございます。

さて、大通公園・中島公園あり方検討会ですが、今回で第5回となり、前回の第4回では大通公園のあり方の骨子案をお出ししましたが、委員の皆様から非常に多くのご意見とご指摘を頂戴した次第でございます。今回は、前回のご意見・ご指摘を踏まえまして修正し、それに基づく具体的整備イメージの落とし込みを加えて、あり方の素案を用意させていただきました。資料準備がぎりぎりとなり、事前説明はさせていただきましたものの、作業中の案の形で説明しておりましたので、大変失礼いたしました。

中島公園につきましても魅力アッププランの素案という形で提示させていただきました。みどりの推進部としての中島公園の魅力アップに向けた取組は MICE 施設の整備をはじめとした周辺施設の整備および建築動向や地域全体のまちづくり等との歩調を合わせながら、推進していくことが効果的であると考えております。今回の素案は今後の取組のベースとなる一応の取りまとめとして、ご確認いただきたいと思いますと考えております。

以上の2つの議題があることから本日も長時間となり、委員の皆様には大変恐縮で、ご負担をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○事務局(後藤みどりの推進課長)

ここから議事進行に入りたいと思います。

撮影はここまでとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本検討会の座長であります、愛甲座長に議事進行をお願いいたします。

愛甲座長よろしくお願ひいたします。

3. 議事

(1) 大通公園のあり方(素案)について

○愛甲座長

皆様お忙しいところありがとうございます。本日も長時間になりますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事の1つ目「大通公園のあり方(素案)について」、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局(乾企画係長)

みどりの推進課の乾です。それでは大通公園について、ご説明いたします。

資料はA3横版で「大通公園のあり方の検討について」と書かれた資料です。

はじめに「検討の概要と課題」では、大通公園の概要として、所在や現在に至るまでの変遷を整理しています。2段目からはこの度の検討の経緯として、大通公園での施設の老朽化や利用ニーズの変化といった「課題」や、その下の枠組みでは、大通公園周辺において建物の更新が活発化していることが背景にあるとなっています。

資料左下は、前回の第4回検討会での振り返りです。前回は今年度中に議論を収束していくこととして大通公園の今後のテーマやキーワードについてご議論いただきました。主な意見として、5つの方針については、これまでの議論がもっと反映されるべき、とのご意見をいただきました。また、前回の会議ではテーマとして「New Inclusive Odori Park」をお示しましたが、これについては市民にも分かりやすくすること、緑が感じられるような言葉を追加した方が良いとのご指摘をいただきました。さらに、コンセプトとしてとりまとめた、5つの柱と10のキーワードについても、様々なご意見をいただいたところです。変更した内容などにつきましては、後程ご説明いたします。

これらを踏まえて右側「本資料の構成」です。

今回はこれまでご議論いただいた大通公園のあり方について、成果の素案を作成しました。全部で3章構成であり、1章は検討にあたっての与条件を整理し、次の2章では、大通公園の現状把握と方向性と題し、主に昨年度ご議論いただいた内容をまとめました。そして、第3章は今後の大通公園のあり方です。テーマ・コンセプトは前回の検討会でご議論いただいた内容の修正版としてまとめています。次に取組の詳細ではテーマ・コンセプトに基づき、具体的な取組内容を5つの柱ごとにまとめたほか、大通公園の将来イメージでは、今後の公園の目指すエリア像を取りまとめました。このほか、第4回検討会後に地下歩行空間で行ったオープンハウスの結果についても後程ご報告いたします。

次の頁をご覧ください。2枚目から成果の内容となっております。

資料左上、あり方の検討経緯としては、再開発などによる都心のまちづくりを背景として都心のみどりづくり方針を策定し、その中の主要事業のひとつとして大通公園の検討を位置付けたことを記載しています。こうした位置付けを踏まえ、大通公園の施設の老朽化や公園周辺における建物の更新時期であるため、今後のあり方の検討を始めました。

次に大通公園の上位計画における位置付けです。

ここでは、大通のまちづくりの変遷を時代ごとに取りまとめたほか、右側では上位計画における大通の位置付け、具体的にはみどりの基本計画や都心のみどりづくり方針、大通及びその周辺のまちづくり方針における大通・大通公園の位置付けを整理しています。

次の頁をご覧ください。3頁目は社会環境の変化として、近年の都市公園の検討にあたり留意したい主なトピックスをまとめています。一つ目は居心地の良いまちなかの創出に向けて、歩行者優先のまちづくりが進められている点です。

真ん中上部の2点目は、コロナ禍を契機として屋外空間の価値が再定義されている点。

左下の3点目は札幌市における環境への取組を紹介し、真ん中下段の4点目では都市公園の

管理運営がより柔軟になっていることを取り上げました。

最後に右側の5点目では、昨今の他都市における公園中心のまちづくりの事例として、大阪のうめきた2期エリアや日比谷公園の再整備を取り上げました。

次の頁をご覧ください。4頁目は大通公園の概要です。

はじめは土地の歴史的経緯として、現在の札幌の中心部であるこのあたりは、豊平川の扇状地の先端付近であるために、まちづくりが始まる以前には、この地は尾根状の小丘などの微地形が存在し、水脈やメムが多く存在していました。

その後、明治以降にまちづくりの基軸、防火線の観点を経て、都市公園として整備されてきたこと、平成になると公園と道路、沿道の一体的な整備を目指すようになりました。そして近年では、はぐくみの軸の強化方針や都心のみどりづくり方針などにおいて、大通公園を象徴的な都市空間として一層磨き上げていくことを記述しています。以上を踏まえ、検討会では平成はじめの再整備から30年が経過している大通公園について、魅力と機能の向上など3つの課題を挙げて、議論をしていただきました。

次の頁をご覧ください。5頁目から2章として大通公園の現状把握と方向性と題し、昨年度の議論を踏まえて、今後の方向性を整理しました。

この頁は3つの課題のひとつ、大通公園の魅力と機能の向上です。現状、主な課題、今後の方向性と整理していますが、現状や課題は過去の会議資料と同様の趣旨を記載しているため、説明は割愛いたします。この現状、課題やご議論いただいたことを踏まえた今後の方向性は、「更新・発展の方向性」「維持・継承の方向性」として、いわゆる変えていくもの、残していくものに分けてそれぞれ3～4項目に整理しました。

「更新・発展の方向性」では大きく育った樹木の今後を考えた場合に見直し求められること、時代やニーズの変化に合わせた遊びや水景機能の更新、持続的な活動、管理を見据えた官民連携を取り上げました。

次に、「維持・継承の方向性」では大倉山、テレビ塔方向への眺望の確保、都心のオアシス機能を果たす公園の樹木・芝生・水景空間の継承、また戦後の公園整備から市民に親しまれてきた花壇やバラ園など花の継承、最後に市民ボランティアや民間企業が参画する整備や管理の継承としています。

次の頁をご覧ください。6頁目は「いこい」と「にぎわい」の両立についての方向性です。

大通公園では日常利用とイベント利用の双方の機能が求められている中で日常利用できる期間やエリアに制限があること、また多様なニーズに対応するにはハードだけではなく、ソフトの検討も必要との課題感からご議論をいただきました。

そして今後の方向性として「更新・発展の方向性」では、多様なニーズに対応するために丁目の使われ方の再検討、特に遊び場については、景観性や幼児の遊びなどを鑑み、遊具に頼らない遊び機能も求められていること。2点目ではイベント時にも日常利用ができるスペースが求められていること。3点目では札幌らしいイベントなどの一層のにぎわい創出に向けては、ルールづくりの検討が求められているとしました。また、「維持・継承」の方向性としては、都心の貴重なみどりのある空間の継承、さらにこの中で遊ぶ・歩く、休む、食べるといった活動を担保する必要があるとしました。

次の頁をご覧ください。7頁目は沿道と連携したみどりの軸の強化です。

大通公園のみどりの軸を構成する主に敷地端部の植樹帯において、イベント時のプレハブや樹木、自転車等による遮蔽感が課題となっているほか、これにより、公園と沿道の一体感が欠けていること。このほか大通公園と並走する南北の道路が接する部分では、幅員2mの歩道部が中途半端な空間になっていることが課題だと、ご議論をいただきました。

これに基づく今後の方向性ですが、「更新・発展の方向性」では、歩行空間とも緑地空間とも言い難い公園側歩道部についても検討していく必要があること。自転車やプレハブなどの遮蔽感を解消し沿道との連携強化を図る必要があること。3点目では、もう少し高い視点で物事を捉えて、地上地下の連携のほか、回遊性の向上のため、街区・道路・公園の更なる一体化の検討。加えてこれらはハードとソフトの面から検討が必要であると整理しました。

また、「維持・継承の方向性」では、東西に連なるみどりの軸の継承のほか、西8・9丁目など広々とした市民の憩いの場の継承、バリアフリー環境の維持を取り上げました。

次の頁をご覧ください。8頁目からは、今後の大通公園のあり方のまとめです。

はじめにテーマですが、今回は「New Inclusive Odori Park」とお示しし、もっとまちなかのみどりを強調するような表現にしては、とのご指摘をいただきました。

大通公園はご存知のとおり、様々な目的で幅広い年齢層の方々にご利用いただいています。都市の中心地であるが故に、多様なニーズや価値観が集積しますが、一見対立しそうな事柄をできるだけ排除せず、受け入れ、活かす、これからの時代にふさわしい象徴的なみどりの空間、軸であることを目指すために、「Inclusive Green Corridor」と、テーマを掲げました。

次にこれに基づく5つの柱は前回から変わっておりません。

- 01 過去と未来を重ね合わせる
- 02 日常と非日常を重ね合わせる
- 03 都心のみどりとまちなみを重ね合わせる
- 04 一体性と個性を重ね合わせる
- 05 公共と民間の強みを重ね合わせる

この5つの柱に関連した10のキーワードを紙面の左右に配置していますが、このキーワードも前回からは変更ありません。

ここで第4回検討会後に実施したオープンハウスの結果をご紹介します。

資料一番後ろの参考資料オープンハウスのご報告をご覧ください。

はじめにオープンハウスの概要ですが、8月2、3日にチカホ内の北1条付近にて実施し、2日間で延べ521名の方にお越しいただきました。現場ではパネルや資料を用いて、また職員が個別に事業説明を行ったほか、シール投票や付箋への自由記載により、参加者からのご意見をいただきました。

はじめにシール投票の結果をご紹介します。

1つ目の意見聴取は、10のキーワードに対して、参加者が重視したい項目をお聞きしました。なお、参加者に対しては一人あたり3枚のシールを配布し、各テーマに対して自由に貼っていただいています。その結果、総じて極端な数字の多い少ないはなかったのですが、最も関心を集めたテーマは「生活の場」でして294のシールが集まりました。このほか200以上のシールが貼られたのが「歴史性・地域性」、「都心の中のみどり」、次点が「発信の場」でした。

2つ目の意見聴取では、大通公園でどのように過ごしたいかをお伺いしました。

これも先ほど同様に3枚のシールを配布して、ご意見を聞きました。その結果、最も関心を得たのが「時間・季節の変化が感じられる」過ごし方で336のシールを集めました。このほか「環境の良さを感じられる」が269、「興味が広がるきっかけを持てる」が235でした。

最後に資料右上の自由意見をご覧ください。ここではいただいた意見の一部を掲載していますが、公園のあり方や更新する際のご意見、日常利用や非日常に関するご意見、自然環境に関するご意見もいただきました。

以上がオープンハウスの実施報告になります。

これらを踏まえた大通公園のあり方の説明をしますので、資料9頁目にお戻りください。

ここからは、オープンハウスのご意見なども踏まえつつ、8頁目の柱やキーワードに対して具体的にどういった取組をするのか、というものをまとめています。例えば歴史性や地域性、将来性や国際性に関連する取組を、直下の6つの枠囲みで表現しています。歴史性・地域性関連では、うっそうとした樹木や健全性が低下した樹木を更新し、長く親しまれるみどり豊かな空間を継承したいと考えています。また、樹木や芝生からなるみどりの軸とテレビ塔などへの眺望を維持・継承していくとともに、歴史性を継承する取組として野外彫刻などのうち、魅力が発揮しきれないものについては、移設などにより存在感を高めていきたいと考えています。

次に、将来性・国際性に関することとしては、雨水貯留や浸透機能が期待できる植栽基盤などを検討することで公園の持つグリーンインフラ機能の充実を図りたいと考えております。また、二次元コードを活用したデジタル機能の充実や、大通公園の集客力を活かした社会実験の実施などを目指したいと考えております。

資料右側は日常と非日常を重ね合わせるための取組です。

はじめに日常・生活の場の向上に資する取組として、ブラックスライドマントラや写真のクジラの山が滑り台であるように、景観要素とそれ以外、例えば遊びの機能などが備わった、誰もが楽しむことのできる遊びやいいの機能の充実を図ってまいります。

このほか、多様な過ごし方を選ぶことができるようテーブル・ベンチの充実や程よい高低差を設けることで利用の幅を広げる検討をしております。また、雪と触れ合う、夜と昼の変化など、年間を通じて、季節や時間の移り変わりを楽しむことができる空間を目指します。

右端の3つの枠組みはイベントに関することですが、イベントを盛んに実施している西5～7丁目では、芝生と舗装のバランスの再編を検討し、イベントを開催しやすい空間づくりを図るほか、設営撤去期間の短縮につながるような仮設インフラ設備の充実について取り組みたいと考えています。また、イベントへの参加の距離感が選択できるような施設計画の検討など、公園を訪れる人々の快適性の向上を図りたいと考えています。

次の頁をご覧ください。次は都心のみどりとまちなみを重ね合わせるに関する取組です。

左端は、みどりに関する取組です。公園のみどりは、現状のままとするのではなく、次の時代の大通公園にふさわしい緑量を検討し、適切な間引きや下枝処理を行いたいと考えています。また、市民に親しまれてきた芝生や花壇は、より関心・親しみを持ってもらえるよう、配置や形状の見直しを検討します。

そして、左下は水施設です。噴水なども持続可能な管理運営に配慮し、施設数や配置の見直しを行いながら新たな形の水施設を検討していきます。

次に左から2列目は街並みとの連携です。公園に隣接した2mの道路歩道部については、ベンチの配置や樹木の剪定など、公園と歩道部の一体化を図り公園とまちをつなぐ設えを検討します。

また、公園の角部においては人の流れを受け止める広場空間を設けるなど、これまでの東西方向だけでなく、南北方向の歩行者通行にも配慮することで回遊性とアクセス性を高めたいと考えています。最後に公園沿道の再開発などの機運を捉え、連携することで、公園と周辺のまちの一体感を醸成してまいります。

資料右側の上半分は一体性と個性を重ね合わせるための取組です。この04と次の05につきましては、これまでの01～03に比べるとやや観念的なコンセプトのため、取組については各々1対ずつとしております。大通公園の一体性については、樹木などからなる緑の軸、山並みやテレビ塔への眺望、デザインの統一感など公園としての全体コンセプトに基づき一体性を図ります。

また、各街区の個性については、都心にふさわしい景観を考慮しつつも、個性が感じられる水景施設や遊び場などのデザインプランを検討していきます。

次に05公共と民間の強みを重ね合わせる取組です。公共マネジメントに係る取組としては、民間事業者や市民団体などのボランティア活動などの機会を今後も積極的に提供し、地域への愛着や生きがいを育む仕組みづくりを検討していきます。

また、民間開発時における大通公園への貢献メニューなどを検討し、公園施設の更新や整備などを進めたいと考えています。

次の頁をご覧ください。最後の頁は大通公園の将来イメージです。

はじめに資料の右側、参考、大通公園のゾーニング図をご覧ください。

大通公園は平成のはじめに行われた再整備において、図のような5つのゾーニングがなされ、今日に至っています。この整備以降、多くの方に親しまれ、公園の施設の原型は概ね出来上がっているものと考えています。一方、公園の運営は、当時の考えを踏まえながらも、利用ニーズの変化への対応など、時代に合った見直しも必要なため、これまでのゾーニングを踏まえつつ、より魅力的な活動・体験ができるよう、新たに3つのゾーニングを設定し、個別に特徴などを整理しました。

西1～5丁目は札幌を象徴する公園の顔となる以下のエリアにしたいと考えています。

- ・札幌都心の骨格軸である札幌駅前通と大通が交差し、札幌を象徴する施設や活動が集積するエリア
- ・大通公園を特徴付けるみどりと水景施設のほか、テレビ塔などへの眺望により、札幌らしさを体感できるエリア
- ・沿道と一体となった賑わいが創出され、多くの来街者の滞留や交流が生まれるエリア

次に西4～9丁目ですが、ここは多様なニーズに対応した札幌ならではの活動を体験できるエリアとして取り組みたいと考えています。西4、5丁目のゾーニングは東側とかぶっていますが、ここでは以下のエリアを目指します。

- ・いこいの充実を図ることにより、多様なライフスタイルと都市型イベントの共存を図るエリア
- ・イベントの質的な向上を図ることで札幌を代表するイベントを体験できるエリア
- ・多様な遊び・休息・滞留機能の充実、冬でも遊べる仕掛けを設けるなど、札幌ならではの公園利用を体験できるエリア

西 10～12 丁目は札幌の歴史と文化を伝承する以下のエリアにしたいと思います。

- ・札幌のまちづくりの歴史や文化、花とみどりを活かして多様な交流をはぐくむエリア
- ・野外彫刻や姉妹都市施設、資料館などの歴史を体感できるエリア
- ・芝生や花壇などの長らく大通公園で市民に親しまれてきた文化を体感できるエリア

資料下段は、先ほどご説明した具体的な取組や将来イメージを進めた際の大通公園における活動イメージとして掲載していますが、前回の資料に掲載した内容と重複しますので説明は割愛させていただきます。

○愛甲座長

ありがとうございます。それでは、これから議論に移ってまいります。

「大通公園のあり方」資料 1 について説明をいただき、方向性がまとまり、大通公園のあり方が示されています。

どなたからでも構いませんので、自由にご意見を頂ければと思います。

○森委員

少し漏れていると思われるところを二点ほど補足いただきたいです。

1 点目は現在の課題には入っていませんでしたが、大通から札幌駅の方まですすきのでよく見られる宣伝カーが来ています。景観の面からは、大通公園の周辺は厳しいエリアと認識していますが、市の政策を伺いたいと思います。

2 点目は 8 ページの 01-2 の将来性・国際性のところの雨水貯留などの、グリーンインフラの機能を充実させるという言葉があります。エリアの防災的な位置付けにどのような政策をお考えか、補足頂ければと思います。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

1 点目は間違いなく大通公園は札幌のシンボルとなる公園であり、その景観的魅力は維持していく必要があります。一方で経済の中心であり、様々な活動の中心地でもあることから、時にはマッチしない事象が生じることもあります。また、大通公園は都心の真ん中の公共空間という位置付けであるため、選挙の前日は競争の場所になるという側面もあります。

すべては否定出来ませんが、景観的に合わないものは淘汰されるべきと考えます。公園部局でどこまで規制できるか、難しいところもありますが、頂いたご意見は考えてみたいと思います。

2 点目について、グリーンインフラを入れることは、大雨の時に川の負担を一時的に軽減することにより、防災に資する機能を入れるということです。大通エリアの防災能力に関わらず、国の資料で公園の今後の方向性・将来性の図式があり、公園の目指す 1 つの姿として、防災機能を持つ公園を標榜していくことにより、フィールドとしてグリーンインフラを掲げているところです。

大通公園は先ほど説明のあった通り、防火帯から始まっています。都心の働く人が集中しているところであり、防災機能を都心の空間として、果たしていくべきものだと考えています。

○愛甲座長

景観について規制は難しいと考えられます。その一方で、4 番目の一体性と個性を連続させていくとして、一体性のところが札幌の景観特性と街の成り立ちを尊重した景観形成をやらと書かれています。

具体的にはどのような景観を大通公園から作って見せようとしているのか、または大通公園から見る景観をどのようなものとして、大事だと思っているのかを発信していくことが重要と考えます。

○池ノ上委員

マネジメントの部分について、10 ページで 5 番目に今後のマネジメントのあり方が書かれていますが、これに対応する前段の与条件の整理が十分でしょうか。

チカホで実施されたオープンハウスの結果を見ていると、再整備の理由に関して、記述が少し弱いのではないかと感じます。具体的には、4 ページ等に再整備のことが書かれていますが、

ポジティブなことを書いています。

施設の老朽化ということは記載していますが、再整備する必要があることをもう少し強調した方がいいのではないのでしょうか。このままでは「施設として限界」ということをもう少し大きく書けるといいのではないかと感じました。

3 ページのところで、空間の価値の再定義、公園中心のまちづくりなど、社会環境の変化というところで、今後のマネジメントに関わってくるところですが、当然社会環境が変わってきたから、札幌市もそれに対応して変えるということもありますが、ストーリーとしてはネガティブと考えます。

札幌市の大通公園として、積極的に新たなマネジメント方法を選択していくという理由をこのカテゴリーの中で更に抜き出していく必要はないのでしょうか。例えば PPP の話をする官の限界と民の受容性と言いますが、そのあたりのことを他都市の事例を通してでも、もう少し整理出来ると良いのではないのでしょうか。

あるいは、先ほど最後の 10 ページのところで、それを受けてこれからどのようにするかの方針になると思います。

結局、持続可能な施設整備の管理・運営を達成するということが目的になっていると思いますが、本当にそれだけなのでしょう。行政で実施すると平等性の尊重が必要になりますが、PPP の場合は公平性または、色々な人たちに対して情報公開が必要と考えます。

都市計画全般が変わってきており、トライアンドエラーとか柔軟性を持って、色々なことにチャレンジして、時代の変化や世の中・社会が変化している状況に対応して、公園のあり方を模索しながら作り出していく、創造性といったことも書けないかと感じました。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

老朽化から再整備という流れが固定的な与条件になっており、そこから再整備する上でのあり方として整理しています。なぜ老朽化＝再整備かということも理屈も含めて再検討したいと思います。

また、マネジメントの方向性について、今回重ね合わせるというコンセプトがあり、本日の資料ではそれを整備計画までどう見せていくかというところに相当ページを割いています。

その結果、もう 1 つ大事な管理マネジメントの部分が、10 ページの 4 分の 1 だけになっています。色々な管理手法や発信の仕方について、すでに様々な取り組み方もありますが、掘り下げが弱く、官民連携が大事ではありますが、現状では何をするのが不透明です。

まずは整備していきながら、必要に応じて官民連携は考えていきたいと思います。

○愛甲座長

管理運営で民間との連携が重要だとか、他都市でも色々な事例があるということは理由にならないと感じています。今の管理運営体制やシステム・仕組み自体が硬直化しており、もう少し柔軟な管理運営(イベント等も含めて)により、色々な可能性を探ってもいいのではないのでしょうか。

そのための与条件の分析として、札幌市と現状の指定管理者でやっている管理運営自体の体制、これからの仕組みとして、民間や市民に関わっていただくことの意味合いを分析はされていますか。

○椎野委員

景観の話で 11 ページ目の左上のところに札幌の歴史と文化を伝承するエリアの 2 つ目で、野外彫刻、姉妹都市施設、西 13 丁目の資料館といった札幌の歴史を体感できるエリアがあり、下の図の中では西 13 丁目は破線になっています。これは管理主体がみどりの推進部ではなく、管理対象外ということではありますが、その横の西 12 丁目にバラ園(サンクガーデン)が整備されています。おそらく順番としては資料館が先にできてサンクガーデンが後に出来たと思います。

整備の仕方としては非常によく出来ていると思っており、いわゆるフランス式庭園と言われているもので、地上からではなく、建物の上の方から見下ろすという鑑賞の仕方が正しいと言われています。

資料館の 2 階から東側を見ると、サンクガーデンから伸びる軸線がテレビ塔に続いており、計画的な一体性が感じられます。位置付けにもありますが、景観の軸として、連携しながら保全したり、もっと活用していくような発想で進めていけないのでしょうか。

前田森林公園や小樽のすぐ横にある緑地のエントランスは、軸が山あてになっています。ずっと線を伸ばしていくと、手稲山の山頂にあたるように考えられています。前田森林公園はそれを意図して設計されており、建物の上から眺めて、直線が大変綺麗に見えます。

景観にも配慮した公園づくりは札幌市でもこれまでかなりやられてきており、そういうものを活かせるの良いと感じました。

このバラ園の設計者は、資料館の2階から眺めることを想定して、設計されたのではないかと想像しています。

また、彫刻の話について、資料の9ページ目の左下に彫刻が陰に隠れて認知されていないため、存在感を高めることを検討すると書いてありますが、これは間違いではないかと思えます。

例えば、彫刻を集めて並べて、その空間の魅力が高まるかと言うとそうではありません。

札幌芸術の森の野外美術館の計画の資料を拝見する機会があり、その中ではエリアが4つぐらいに分かれています。場の設えに合うような作品、どこに置いたらいいか、広場は大きいものの方が存在感はあるとか、森の中に置くようなものはむしろ小さいものでひっそりと配置するのが良いとか、実際に原寸大の模型を作って、そこに置いてみたり、様々な検証をやられた結果として配置されています。

申し上げたいことは、単に場所を変えて一同に会したら魅力が高まるかということ、そういう訳ではなく、設置する場所にどう演出するか、置くときにただ設えればいいのか、或いは設えを変えるとか、そういう配慮のされた彫刻作品もあるのではないのでしょうか。

魅力を考えることは非常に重要ですが、安易に移して一同に集めれば魅力が高まるということではないため、丁寧に対応したほうがいいのではないのでしょうか。

もう1つは子どもの記載について、6ページの左下に子どもの遊び場に対する関心が高く、遊具に頼らない遊びの機能を求められているとあります。方向性として具体的にどういうことを目指そうとしているのでしょうか。遊びの機能というよりは、安全に体を動かせる空間が必要だと私は受け止めています。

大通公園の周辺は、3号認定の保育所が非常に多いという印象があります。3号認定は、3歳未満の幼児を預かる保育です。そういった小規模の小さいお子さんたちを預かる取組があり、遊具を使って遊ぶようなものよりは安全に移動して体を動かしたり、歩いたり走ったりという車の来ない安全な場所で体を自由に動かせる空間として、大通公園が選ばれているのではないのでしょうか。

一番後ろの参考資料の中でも、7番目右下のところでも赤字で書いてありますが、時間・季節の変化を感じられると記載があり、一番多い結果だったと説明がありました。時間・季節の変化を感じることは、保育の活動にも符合しており、季節に合わせて咲いたり、緑が鮮やかだったり、紅葉を迎えたり、雪遊びができたとか、季節の変化に合わせて、様々な活動に使えて季節の変化を肌で感じる事が、屋外活動の重要な目的と考えます。

市民だけではなく、保育や小さいお子さんなど、色々な世代に共通するものでもあり、四季の変化を感じる理由の中にも、野外活動の要素を入れることをご検討いただきたいと思えます。
○事務局(高橋みどりの推進部長)

資料館のところを点線で囲っているのは、公園の区域としてそこも含めて考えていますという意味で点線として囲んでおり、検討の視野にも入れて、後ろにまとめて記載しています。

景観の2階からの視点は、テレビ塔側からもあると思えますし、地べたからでも(札幌)駅前通とか石山通とかもあると思えますので、景観上の位置付けということは注視していきます。

野外彫刻については、椎野委員ご指摘の通り、どこかの場所を効率的にしたいということでは、あまりにも彫刻に無礼であり、移設も視野に入れながら考えていくということでは、現在は留まっています。

しかし、単に横並びで並べたらいいということにはならないと認識しています。今後は公園の空間の楽しみ方について、彫刻1つ1つの歴史も踏まえて考えていかなければならないと思えます。

子どもが安全に体を動かすことの趣旨はその通りだと思います。特に大通の場合は8丁目・9丁目のところに、そういう空間があり、周りに保育所も多いことから、空間の充実というのは大事なテーマかと思えます。一方で遊具も若干あり、遊具の更新も多少必要かと思うことから、そういう要素はもう少し必要だと考えています。

○笠委員

西 12 丁目のバラ園は、31 年前の再整備の際に私が設計をさせていただきました。その時に問題になったのは、まさに資料館との関係です。私は 12 丁目と資料館の間の道路を廃止して一体的に整備したいとお願いし、札幌市が道警と協議しましたが難しいという結論になりました。そういう経緯があります。

サンクンガーデンというのは、元々野外ステージのある西 6 丁目の広場の両側にありました。しかし、ここに酔っ払いなどが“落ちる”ということで埋めてしまう代わりに、12 丁目のバラ園を作る時にサンクンガーデンを取り込んで整備するという話になりました。

当然ランドマークとして資料館との関係は最大限配慮して計画しています。

9 ページの野外彫刻は私も気になっています。椎野委員がおっしゃられたように、彫刻の設置にあたっては関係者やスポンサーと綿密な協議の上で決まっているものです。このため移設するという事は大変な手間や時間がかかります。

やるのであれば新たに質の高い彫刻を色々な形で公募しながら設置していくなど、新たな要素を入れながら再整備するのであればいいのではないかと考えます。今あるものを再配置することは、絶対不可能だと思うため、そのあたりは検討していただければと思います。

もう一つは 9 ページの右の 02 1 の生活の場について、四季を通じて日常的に大人から子どもまでが思い思いに過ごせる空間の創出ということで、遊び場を全体的に配置するという意味合いもあるかと思いますが、そこで問題になるのが喫煙の問題です。子どもが遊んでいる横で喫煙者がたむろしている状態が、果たして許されるのか。せっかく去年実証実験をやったにもかかわらず、この中に喫煙の課題が全く触れられてないというのは問題があります。いずれ「今の規制区域から外れているから、自由に喫煙していいよ」という人が絶対出てくると思います。この問題について結論はすぐには出ないと思いますが、せっかく実証実験をやったのであれば、課題として明記していただきたいです。

11 ページのところ、10 丁目から 12 丁目を歴史と文化を伝承するエリアとして、その中に芝生や花壇、ガーデニングで大通公園の文化を体感できるようになっています。しかし、現在、花壇というのはコンクール花壇とかスポンサー花壇とか、丁目の両側の細長い花壇も含めて、ほとんどが西 1 丁目から西 5 丁目に位置しています。それ以外では 8 丁目のサッポロビールさんの花壇と 6 丁目に小さい花壇があるぐらいで、今の状態では 10 丁目から 12 丁目までの中には花壇はありません。

10 丁目から 12 丁目に花壇を持ってきてガーデニングを展開するという意図が果たして何なのか、私にはちょっと理解できません。今までの 1 丁目から 5 丁目のものをこちらに移設するのか、或いは新たに作るのか？これまでの札幌の花壇の歴史が、1 丁目から 5 丁目の間から発展し蓄積されています。突然これが出てくるのが全く理解できません。

もう一つ細かいことですが、4 ページのところ、最初の明治から昭和期は火防線、その後都市公園、市民活動空間としての整備と書かれていますが、火防線から突然都市公園ではなく、この中にはやはり大通逍遥地と呼ばれていた時期が何十年もあります。ここは火防線、逍遥地から都市公園的な活動ということが正しいです。都市公園に実際になったのは 1980 年であり、それまでは都市公園“的”に使われていたという扱いであり、ここはいきなり飛んでしまうのは変かなと思いました。

○事務局(乾企画係長)

野外彫刻の件は、先ほど椎野委員もおっしゃった通り、そこに一つ寄せて集めるということだけが良くなるという形ではないと理解はしています。改めて、丁寧に考えていかなければならないと理解しました。意味付けや歴史性、場所の意味があって置かれているということも中にはあると思いますが、一方で、担当レベルとして維持管理をしていると、彫刻がもう少し日の出るところにあったらいいという声もあり、公園・各施設が、いい形で認知される検討をしたいという趣旨で記載しました。ご指摘いただいた点を踏まえながら、理解して引き続き丁寧に考えていきたいと考えております。

2 つ目の喫煙所の件は、喫煙所の実証実験について、昨年 12 月から喫煙所を設置して現在も実証実験中という形でこの検討会では、第 4 回の議論の場で中間報告という形で示させていただきました。

春先の利用状況やアンケートの結果等々についてもお示しさせていただきましたが、内部で

どう整理をしていったらいいか、設置してから一年経過していないため、途中経過というところもあり、答えは出せていないところです。実証実験について、今回の検討会でもご意見をいただいたので、これも踏まえて調整させていただいて、ご報告させていただきます。

3点目のバラ園、11丁目から12丁目については、今回、芝生と薔薇、花壇を寄せていくというところで、イメージとしては薔薇も含めて、花という中でくくっている思いがありました。ご指摘の通り、スポンサー花壇があったり、芝生の中に各社の花壇もありますが、一方でそういったものが少しずつ減っていることも理解しています。これまでそうやってスポンサーや色々な方々にご協力いただいて作ってきた花壇というものをどこで見せていくのが一番いいのかということもありますし、笠委員にもご指摘いただいた通り、(西1~5丁目については、)花と芝生で親しまれてきたところということもあります。

概念的ではありますが、花と芝生で親しまれる空間を西のエリアでもうまく整備できたらという思いがあり、今回このような書き方をしています。説明の仕方に甘い部分があるため修正したいと思います。

最後の歴史の部分、火防線があって都市公園、その間に逍遙地があるということは、ご指摘の通りです。先ほど皆様から、前後関係の背景がまだ足りないという意見をたくさんいただいており、まだまだ説明に甘いところがあるため、引き続き修正を重ねていきたいと思います。

○小篠委員

彫刻に関連したエピソードをご紹介します。芸術の森の屋外彫刻エリアについては、イサム・ノグチに作品をどこかに設置して欲しいと依頼した時に「魅力を感じない」と断られた経緯があります。その前にモエレ沼公園の整備が決定していましたが、モエレ沼公園も人に見捨てられていた廃棄物の堆積場でした。そういった場所を札幌市民のために価値を替えていくのであれば、モエレ沼公園に彫刻を設置することに意味があると言って作品の設置場所が決定したと聞いています。

ブラックスライドマントラの設置をどうするかとなった時に、大通公園では作品が大きすぎて入らないことから設置が難しかった訳ですが、道路を廃道して設置できれば非常に空間に対してマッチしたものになると言われていました。くじら(の滑り台)があり、子どもたちがたくさんいて、イサム・ノグチはあの彫刻は子どものお尻があって成立すると言っています。

そういった彫刻家の考えというのは自分の彫刻をただ設置して欲しいだけでなく、周りの環境をどう変えたいのか、周りの環境をどうするべきなのかを考えていると理解しています。その辺の時代性もあると思いますし、作品もあると思いますが、そういう抽象的なタイプの作家さんは、環境と自分の作品をどう対峙すればいいのか、環境をどういう風に取り込んでいて、自分の作品というものが環境にどういう風に呼応するのかを考えている人が多いと感じます。

隠れてしまっている作品の多くは具象(はっきりとした形・形態を備えていること、抽象の対義語。ここでは人の形をした銅像のことを指していると考えます。)の作品であり、設置団体の思いや色々な人間関係を含めて、歴史的な事実関係を継承するための記念碑のような作品が多かったように思います。公園を再整備しようする場合には、整理(撤去など)が必要になることも理解できますが、それには配慮が必要です。

笠委員が言われるように非常に難しい問題であり、先駆者の人たちの寄贈であるために、移設するのは難しいと感じます。これから屋外彫刻を設置することになれば、エピソードも含めて、これからのガイドラインを考える必要があります。

文化を伝承するということでは、札幌・北海道ゆかりの作家に大通公園をさらに魅力的にしていけるために、何か知恵を貸してくれないか相談する可能性も十分あり得るかと思います。表現内容に作家の皆さんに参画していただけるようお願いしていることが非常に大事な話だと思います。これまでは、そういう計画や方針が無く、空いている場所に設置してきたと認識しており、今後は対応を考える必要があります。

問題は4ページに3つの課題を出して、大通公園の魅力と機能の向上、「いこい」と「にぎわい」の両立、沿道と連携したみどりの軸の強化と言い切っているところです。大通公園の魅力と機能の向上ということを大通公園の中だけで考えていって良いのでしょうか。

これからの周りの都市開発、社会のニーズの変容といったことを含めると、機能向上を公園の中だけでやって良いのでしょうか。公園の整備だけになってしまうのではないですか。

「いこい」と「にぎわい」の両立は、相反することではありますが、これまでも議論されてきています。

沿道と連携したみどりの軸の強化についても、公園の外とどう関係するのかを考える必要があります。東西の軸で言えば、開拓150年の歴史の中で位置付けられていますが、これから都市が発展していく中で東西の軸機能をどのようにするのか、東西の軸が西13丁目～西1丁目ということもマスタープランでは記載がないことから、東側はどのように考えるかは書いておいた方がいいと思います。

そこは上位計画で書いているからここでは書かなくてもいいとはならないと考えます。この議論が足りないのではないのでしょうか。

議論の中で出てきた“重ね合わせる”という言葉を使って、8ページに5つ項目(柱)を立てていますが、重ね合わせることで3つの課題はどのように関係しているのでしょうか。重ね合わせることによって課題を解決するという考え方が生きてきますが、脆弱と考えます。8ページの位置付けが割と宙に浮いている感じがします。

従って、メインのコンセプトが書かれていますが、私にはよく理解できません。

前半部分をもう少ししっかり書くべきではないかと考えます。10ページの右側の4番目にトータルコンセプトの記載はありますが、よく理解できません。

重ね合わせることの役割を課題解決のために大きく使っていくということをはっきり書かなければ誰も分からないのではないのでしょうか。

使われ方のイメージとして11ページの8コマしかなく、空間のイメージはあまり書かれていません。この8コマに重ね合わせるとどのような状態になるのかが読み取れません。賑やかに色々な人々に使われている休息の場のイメージは載っていますが、そんな単純なものではないかと思えます。もっと色々なものが重ね合わさっている訳であり、イメージがもっと増えるのかもしれないが、書かないと重ね合わせを表現できていないため、コンセプトもキーワードも宙に浮いている状態と感じます。

公園からはみ出さないと話ができないという部分もあり、それが非常に書きづらいことも理解できますが、例えば西2丁目のところの時計台からつながってくる場所の開発など、そういうところを受け止めていくためには、公園は外側に連携していく状態を作ることには異論はないと思います。それから4丁目のところの道銀の再開発も動いていますし、指定管理をかけることも決まっています、具体的にどうするかは、運営ガイドラインを作ることは考えていく必要があります。

具体的に絵が描けなければ、ガイドラインで示すという作戦もありますし、大枠を決めるというやり方もあります。そう考えなければ、この絵の意図が伝わらず、寸止めされている感が非常に漂っています。

11ページの上のところゾーンングで重ね合わせたこともありますが、4丁目のところはわざと重ねたのかと思えますが、ベン図が重なっているところは重要なエリアではないのでしょうか。重なっているゾーンは重要と考えると4丁目・5丁目というのは、整備として重要になると思うと絵がなければおかしいのではないのでしょうか。

そのことが非日常と日常を本当に重ね合わされているのか検証も必要です。その辺が絵に描かれてないため、次回の検討会に向けて、間に合うのか心配です。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

彫刻のことは先ほど各位から出ておりますが、それぞれの事情があって難しいのですが、老朽化しているから再整備したいという趣旨です。今まで通りのものを綺麗にすれば良いのではなく、行政でのサービスインフラであり、見合ったニーズに応えていく必要があります。

また、社会価値を反映させていく必要もあり、あり方について議論をしています。全てのものを捨てて新しいあり方を出していくのではなく、大通のこれまでの魅力を継承しつつ、新しいものも出していきたいということです。

具体的になると、限られた1丁目から12丁目のスペースの中で生み出していく必要があります。多少はスペースをいじる議論をしなければ、すべて封鎖してしまうと何も変わらない改修になります。

そこは今回、昨年からあり方について提示していますが、彫刻という話が出ると、そうは簡単に行かない壁に当たっており、もっと丁寧に進める必要があると認識しています。1つの切

り口でも、今後の新しい大通公園のあり方として、模索するべきでないかと考えています。

重ね合わせることの議論がなかなか落ちていないことは、今日の資料は最後のページで8つの活動イメージということになっていますが、8つで全てを表現している訳ではありません。

突き詰めていくと、結局12丁画の施設計画の議論になってしまい、現状ではそこまでは落ちていません。一方で、リアルな12丁画の絵姿を作業するフェーズに入れば、それをフィードバックして、あり方検討会で議論していた部分が、施設計画の段階で整合を図りながら、進めていければ良いと考えています。

今年度の5回目・6回目の中でまとめてみて、5つの重ね合わせを具現化している部分が、この8つのパースだけでは落としきれていない部分はありますが、委員からのご指摘を踏まえて、イラストについても修正していきたいと思います。

それから委員からヒントいただきました、1丁目から5丁目と4丁目から9丁目のいわゆるゾーニングとしてのベン図が重ね合わさっている部分も機能の重ね合わせという部分は確かにございます。

重なっているということは価値観が重なっています。一方で4丁目から9丁目も非常に幅広く書いており、ゾーニングで多様なニーズと書いていますが、4～7丁目ぐらゐは憩いと賑わいの賑わい志向が非常に強い空間、ただ8、9丁目になってくるとクジラの山もあり、子どもの遊び場としての意味もあるため、憩いの空間になってくるところがあります。

境目についてどこかで線を引くと、それはただのゾーニングになってしまいますが、そこにも憩いと賑わいの重ねあわせとか境目があると認識しています。大まかに4丁目から9丁目で多様なニーズに対応するという形にしていますが、それぞれの3色のゾーンの中にもそれぞれの価値観があると今気が付いたところです。

○小篠委員

8丁目・9丁目に文化を被せた方がいいと思います。イサム・ノグチのブラックスライドマントラだって、札幌市の重要な文化資産ですから、それがあつたということを明確にした上で、子どもたちの遊びだと位置付けてはどうでしょうか。

札幌の文化が重なり合つて、公園としての環境が作られているということをイメージしてあげると、位置付けがすごくはっきりするし、バラ園があつたり、歴史施設があつたりしながら、子供たちの遊び場もそういう意味でも包含されているというコンセプトやゾーニングを示しておく方が良いのではないのでしょうか。

○愛甲座長

非常に重要なポイントであり、この整理していただいたものがイメージにつながっているかという話ではありますが、そこは工夫する余地があるという話かと思つています。

私も将来イメージのところでは、ゾーニングが各場所での活動のイメージだけで重ね合わせを全部表現できていないわけではないため、特に公共と民間の強みを重ね合わせるあたりでは、なかなか絵にしづらゐし、ゾーンでも書きにくいし、管理上の部分は表現が難しい部分もあると思つています。

絵に拘る必要はありませんが、今のこのイメージになつた時には表現されていないと思うため、少し検討していただければと思つています。

○高野委員

1つは7ページの右上の歩道部分の活用の現状と今後の発展性のところで中途半端になっている空間の再検討を行うような問題・指摘をされていて、発展の方向性としては再検討や沿道との連携強化、まちなみの回遊性向上という方向性を出しています。しかし、例えば10ページの03のみどりとまちなみを重ね合わせる中で左から2つ目の一番上の図で2mの歩道部分の活用ということで、ベンチの配置や樹木の剪定となっています。絵としては非常に見通しもよく明快な絵になっていますが、例えば2mの幅で歩行者とジョギング、犬散歩の人が使うのは無理です。少なくとも3.5mとか5mの幅がないと、こういう絵は描けません。その辺の詰めが甘ゐと感じます。

樹木の剪定と書いていますが、木を伐採するとかかなり大変なことが出てきます。そういう覚悟をしっかりとした上で記載しているのでしょうか。絵がいいイメージだけで書き過ぎていないのでしょうか。

その下の図が抽象的な絵になっていて、それぞれの区画の周辺部に受け止める広場空間を設

けるとありますが、これは具体的にどのような処理をするのでしょうか。

また、小篠委員がおっしゃったように、周辺の少なくとも道路との関係性、北大通・南大通との関係性が全然議論されていないため、背景としてはやはり南北に3車線ずつある北・南大通との関係性とか、何らかのバックグラウンドについては記述すべきではないかと考えます。

2点目は冬の関係で9ページ目の右から2番目、1番下のところに雪と触れ合う、年間を通じて四季を感じるということが書いてあります。それから11ページ目に重ね合わせで右から2番目の1番下の冬季や夜間でも楽しめるライティング、冬のソリ移動が楽しめるとはどのようなソリがあるのか、雨でも長く過ごせる場所など、このあたりのイメージが分かりませんでした。

雪まつり（の準備期間）になると、真ん中が通行止めのため、2m部分しか通れず、北大通・南大通に渡って出る方も多いです。先ほどの一番下のところでいうと、四季を通じて触れ合えるという意味では、雪遊びはいいですが、通行機能を確保するため、どのように除雪していくのか、冬の歩行者をどう通していくのかは考えていただいた方が良くと思います。どのように人の通行と雪遊びを考えていくのかとても重要ではないでしょうか。

3点目はInclusive Green Corridorについて、前の固有名詞よりも抽象名詞の方が良いという印象は受けました。しかし、説明文が「多様な価値観を受け入れ」と書かれており、もちろん受け入れたいのは山々ですが、喫煙や飲酒、飲食売買や商業行為など、なんでもありの現状があり、それでなおさら何でもありと解釈されると困るのではないのでしょうか。

間違った解釈をされないよう、インクルーシブはそういう意味ではなく、多様に使いたいということと認識しており、多様な価値観を受け入れることとは意味合いが異なるのではないのでしょうか。多様な価値観を受け入れようとするが、それぞれの空間としての目的や秩序というものに従って、ある意味、ある価値観はシャットアウトする必要があると考えます。インクルーシブの解説の仕方について、少し気を使った方が良いのではないのでしょうか。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

最初の質問について、現状を言うと2mの道路区域の歩道では、ご承知の通り歩道機能は全然果たしていません。公園側から見ると道路区域ではありますが、所管はどうであれ2mの部分の部分が公園と沿道、まちなみを薄皮一枚覆いかぶせているパツファとなっている部分と考えています。

まちなみとの連続性を考える場合、ご指摘の通り2mで解決できるものではありません。通行機能という意味ではもう少し広げる検討が必要であり、公園側にも少し広げてあげるなど、全く未定ではありますが、道路側の車線構成の見直しの中で、このイメージパースにあるような犬を連れている、あるいはジョギングするようなことも体験できると思っていました。ただ、もう一方で通行機能として残すべきなのか、それともこの2mを公園の中の散策機能、決して直線でもなくてもいいような機能など、いずれにしても貴重な2mの空間であり、ここをまちなみとの関係でどう解決するかということが、今日の時点では決定していない状況です。

それから、その下の概念図について、大通公園は東西の横断歩道でそれぞれ渡って、東西の動線が主軸であり、南北から来た人は信号から入って来ますが、ウェルカムな空間が全然ないことについて、これから議論する予定があります。具体的には隅切部分をポケットパーク的に連続性や空間的に広げて連帯が見えるような形にそれぞれの丁目にやっていく必要があると考えています。

2点目について、イラストに書いたぐらいまでのレベルですが、冬の雪まつりはありますが、その前後ではあまり楽しみがないことも現状です。観光に来た人、南国から来た人は雪に触れるような場所も提供すると面白みがありますので、雪まつり以外の雪と親しむ空間や天気が悪い日のひさしがある空間を提案しているところです。

最後にインクルーシブについては、タイトルにしている通り、札幌市長が目指す共生社会の象徴的な空間として、色々な人を受け止めていきたいということを目指して書いています。人に迷惑をかけない限り、多様性も認め合うことにはなりますが、線引きは必要と認識しています。多様性を広く受け入れようとする他人に対して迷惑な部分も大通の場合は出てきますが、そのような迷惑な部分も受け入れるという意味ではないので、表現について検討が必要だと認識しています。

○高野委員

2 mの活用については、道路側の方に浸食して自転車通行帯にする方法があります。夏は交通量がかなり減少するため、北大通・南大通は実際可能だと考えます。この中で決断することは難しいと思いますが、そのようなことも含めて、構想としては考えていただければと考えます。

○石川委員

全体的な検討の進め方として、検討会としての落としどころをどうオーソライズしていくかについて、ゴールが見えないと、意見が発散すると感じました。例えばみどりの話の場合、今回10ページの取組詳細の書き方の中で、左の03現状のみどりをそのまま維持するのではなく、大通公園にふさわしいみどりの量を検討すると書かれています。

実際にみどりをどうするかは、あり方検討会の次のプロセスに委ねられているように感じますが、検討会の成果としてそのような形で問題ないのか確認させていただきたいと思います。また、今議論になっていた2 mの部分も具体的にどうするかを含め、あり方検討会とは別のどこかで札幌市として決めていくことなのかも確認させていただきたいと思います。札幌市として、今後具体的な事業は、本検討会とは別の枠組みで進めていくのでしょうか。

事業との兼ね合いもあると思いますが、次の検討会が最後になります。あり方検討会としてのとりまとめの内容のレベル感を皆さんで共有できた方が良く考えます。

そう言う意味で大きく1つテーマになっていたイベントとの両立の話について、基本的に空間構成や日常の施設の強化など、どっちかというハード的な部分に偏っているという印象を受けましたが、本来はイベントのルール作りなど、ソフトの対応がある程度大きくなるべきではないかと感じています。

大通公園のあり方については、どちらかと言うとハードの議論になっており、イベントのソフトの話は具体的にどういう方向性で考えるのかが見えていません。

最後にみどりの関係に戻りますが、私も現地を拝見させていただいて、樹木がうっそうとしている状況がよく分かりました。それと同じぐらい芝生がうまく管理できていないと感じました。

もともと芝生だったところがだいぶはげてしまい、魅力的な空間になっていないところが正直散見されると感じ、単純に設計上の見直しではなく、そもそも芝生になっていないところをしっかりと芝生にしていきますといったメッセージもあった方がいいのではないかと感じました。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

皆様から頂いたご意見の通り、このあり方では全員納得する終わりが見えないと思っています。

グランドストーリーをこの大通で言えば、「あり方」というコンセプトの議論とまとめがあり、次に整備事業計画があって、本日もご指摘を受けましたが、マネジメント・管理計画があります。

ここまでのフルストーリーで見せていかないと、この二年間の議論の細部が見えてないために、あり方がどこに落ちていくかが分からないということかと思えます。その通りだと、改めて思っています。

ただ、一方で事業計画レベルになると、関係機関、予算等々があり、非常に実務的な議論の部分もあることから、どこまでを有識者の皆様と議論するかという課題もあります。従って検討会での議論を行政の整備計画に反映していくことが大事だと思っています。

それから憩いと賑わいのイベントとの両立について、具体的にハードに偏ってしまった部分は今回の資料と整備イメージとしてはあります。一方で、ソフトとして憩いと賑わいの共存するイベントや大通公園の魅力そのものの向上に資するイベントの選別などは、今回の検討の先にある課題ではあります。

既往のイベントを議論することは難しく、ハードの整備に偏った部分はありますが、そこはバランスを取り直す必要があると感じました。芝生に関しても、ご指摘を受けて、再整理したいと思っています。

○笠松委員

今回の議論も踏まえて、資料修正されていくと思いますが、その時に1箇所だけ気になった部分が11ページの上の段の右から2つ目、「使いづらさを感じにくくする配慮」という書き方がありますが、もっと良い表現の仕方があると思いますので、次回修正時には直してもらえ

ばと思いました。

○森委員

歴史の記載について、もう一度見直していただきたいと思います。文章的に具体化するのには難しいと思いますが、歴史的にどうあったのか、その史実を一つの手がかりにできないかなと思って見ていました。

例えば5丁目にある記念碑は、明治・大正・昭和の天皇が来られた時の何かの記念の碑です。このように皇室に関係のある碑が建っています。

それから元長官の碑があるのも、とてもすごく深い歴史があるのではないのでしょうか。ここで書いている歴史性・地域性というものは表面的なもののようにも見えてしまいます。もう少し深く解釈しないと、果たして今検討しているゾーンが、本当に今の使われ方で区切っていいのか判断がつかない状況です。

今の議論の中で11ページの将来イメージについて、難しいことは承知しておりますが、もう少しデータ・素材が必要ではないかと思います。私がやるのであれば、一番初めにある変遷のところに、年表を付けていますが、これが公園とどのように関係しているのかを紐解いていくと思います。

長岡安平の公園整備、北海道開拓の百年の行事でも樹を植えるなどを行っており、公園が何を受け止めてきたか、そういったところの整理があって、初めてその歴史を継承する公園のあり方が議論できるのではないのでしょうか。もう一度その部分を整理いただくことが、次の未来を見据える手がかりになるのではないかと考えました。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

その通りだと思います。歴史が薄いという話だと思いますが、プロの目で、歴史的なところで大通をアプローチしていくというのは本当に大事だと思いますし、他のまちでもその地域の歴史を踏まえながら、その地域の景観を考えるのは当然やっていることです。

一方、市民ニーズから見ると、もっとも安らぎのあるみどり、テレビ塔の眺めが良い、反対を向いたら大倉山は見えるなど、地域の歴史と重なっていることも事実です。

どの程度歴史をさかのぼるかは大事ですが、本当にそれが市民のニーズに心えていくかという次のフェーズの時に、どの程度納得いく内容にできるかと考えています。

○森委員

付け加えさせていただくと、この公園は戦前に出来ています。日本で初めての百メートル規模の公園ということです。例えば名古屋でさえ大通は戦後であり、天皇が来られた碑などの政治的なものはありません。それが大通公園の持つ品格みたいなものを感じる根底にあると感じています。

恐らく長岡安平のこの西洋風の庭園が格子状のまちにマッチしていて、他の事例を持ってきたわけではなく、その当時の新しい文化をここに持って来たという意味も踏まえて、もう一度再解釈があった方が良く感じました。

難しいことは重々承知していますが、例えば噴水が3個あるから1個はいらぬなど、そういった単純な話ではなく、そこになぜあるのか、なぜこのような空間になっているのかを踏まえて、目で見えているものだけではなく、今一度その意味を解釈して、次の整備に結びつけていく必要があると思いました。

○小篠委員

今の議論には、ハードの話だけではなく、ソフトの話もあると思います。市民の人たち、子供たちが大通公園の歴史を教育されているわけではなく、埋もれてしまっています。

あまり良くない状況であり、大通公園を使った歴史教育を取り入れることが一つのソフトとして大事であり、資料のプルーのゾーニングが歴史・文化を継承するエリアとなり、ハードでは伝承できない、どのような価値になっていたのかについて、伝えていくような場にしていける必要があると感じます。

このままでは次の世代で大通公園を大事だと言う人がいなくなる可能性もありますし、もっとひどいことになる可能性もあるわけです。

歴史を継いでいくためにはどうすればいいのかを全く踏まえていない気がします。そこところはマネジメントをどうするかについて、大きく取り込んでいく必要があります。これからやるのは大変ですが、この対応をしないと片手落ちになり、公園の意義を重層化するという意

味でもハードとソフトを重ね合わせていくことの意義はあるのではないのでしょうか。また、ただ重ね合わせていくという話ではなく、時間もすべて重ね合わせて、都心のど真ん中にある公園は形づけられ、維持され、あるいは発展的に整備されていくという状態が必要だということは、かなり強烈なメッセージとして書くべきではないのでしょうか。

○愛甲座長

活動イメージの8枚の絵がよく見るとこれは割と新しいことばかり書いてあって、今言っていた歴史性などが含まれていないように感じます。古いものと新しいものを重ね合わせる、過去と未来を重ね合わせると言いながら、実は上からかぶせていったような未来的な近い将来の絵になっているのではないのでしょうか。イメージの見せ方も工夫する必要があるのではないかと感じました。

次回までの時間は限られており、先ほど言われたような、この先に続く整備計画など、そちらの方でこの場でいただいたご意見を反映していくということもあるかと思えます。

いただいたご意見を整理して、あり方をこの委員会の中では、どこまでを示しますというようなまとめ方はあるかと思えます。どっち着かずの議論もあるため、そこは精査していただき、この検討会としてあり方をどう考えていくかの結論は、次回確認できればいいかと考えています。

○吉岡委員

8ページのテーマコンセプトについては、Inclusive Green Corridor と英語でコンセプトを示していますが、事前説明ではみどりの回廊というようなことで、既に使っている言葉ということでしたが、広く市民には入ってこないと思いますので、みどりの回廊といった日本語も横につけていただくような配慮は必要かと思えます。

この言葉自体はユニバーサルとかウェルネス、スマートも含めた形で付けられたと思いますが、市民へのわかりやすさについては、少し意識していただきたいです。

今回、エリアを3つに分けるということで、11 ページなどにエリアイメージを示されていますが、我々の意見を入れながら整理していると考えています。

ここをどのようにして具体的に将来に向けて充実していくのかに関して、市民が主体的に関わってもらうような仕掛けを作って、将来的に良い形に持っていく視点が重要だと思います。

我々はひとまずイメージや大枠のことを話し合っていますが、この先についてはそれぞれイメージパースの中身を作って、具体的な活動の段階に関しては、色々な属性（年代、性別、障害の有無、外国の方など）も含めて何かワーキンググループみたいなものを作って、具体的に決めていくというような形になるのだろうかと考えています。

私が札幌市まちづくり戦略ビジョンに携わった時も、やはり常に市民が主役のまちづくりという言葉を使ってきており、今回の検討の次の段階としては、市民の方たちに入っていていただき、検討してもらうことが、より良い形につながっていくのではないかと感じました。

○愛甲座長

それでは、今回いただいたご意見については、事務局にまとめていただき、次回の検討会に向けて準備を進めていただければと思います。

次の中島公園の魅力アッププランの検討に入る前に、ここで10分程度休憩を取りたいと思います。15時15分に再開いたしますので、よろしくお願いたします。

(2) 中島公園魅力アッププラン(素案)について

○愛甲座長

時間となりましたので、再開いたします。

それでは「中島公園魅力アッププラン(素案)について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局(大山調整担当係長)

調整担当係長の大山でございます。

私から、中島公園魅力アッププランの素案について、ご説明いたします。

本日の資料としましては、資料2の素案本体、資料3がこれまでの検討会における委員の皆さまのご意見等を大まかに分類したもので、そして後ほどご紹介する関係チラシをご用意しております。

それでは、早速ですが資料2をご覧ください。最初にプランの目的と位置づけを掲載しております。

まず目的ですが、札幌市のまちづくりの基本的指針として、計画体系では最上位に位置する第2次まちづくり戦略ビジョンにおいて、高次機能交流拠点として中島公園周辺エリアを位置付けています。

また、都心のみどりづくり方針においても、重点エリアと位置付け、この取組として、「中島公園の魅力アップに向けた機能の強化」を図ることとしていたところです。

このような背景から、本プランは、公園の長い歴史を踏まえつつ、公園及びその周辺等の現況、そして、周辺の開発等による将来的な来訪者の増加を見据え、更なる魅力アップを図るための目指す方向性とソフト施策を中心とした取組を示すことを目的としています。

次に本プランの位置付けですが、基本的には都心のみどりづくり方針を踏襲しており、他の分野別計画にあります札幌市文化芸術基本計画や第2次観光まちづくりプラン、そして新 MICE 施設整備基本計画を新たに掲載しております。

次に右側に移りまして、「2公園の概要」についてです。中島公園と言えば札幌の歴史とともに歩んできた経緯があるため、『中島』の由来から掲載しております。

『中島』の由来は豊平川の流れてによって生まれた地形的な特徴に関連しており、豊平川が形成した扇状地によって札幌のまちは築かれ発展してきたこと、明治の初めには豊平川の分流である鴨々川と本流に挟まれた地域を「鴨々中島」と呼び、本流の対岸の地域である「中島(なかのしま)」と区別され、『中島』は「鴨々中島」に由来していることを掲載しています。

次に沿革等についてですが、こちらは平成10年(1998年)に発行されました「さっぽろ文庫」を参考に掲載しております。かいつまんで説明しますと、中島公園は総合公園であり、面積が236,295 m²、明治4年に豊平川から流送した木材を貯める貯木場を設置、明治20年に太政官布達(だじょうかんふたつ)による札幌初の公園「中島遊園地」として整備、明治40年に東京市の技師・長岡安平が公園を設計し、43年に中島公園に改称、大正時代には馬鉄が電車化され中島公園まで延伸されたほか、中島球場やスケートリンク、水泳プールが整備されました。昭和になりNHKラジオ放送局が開局され、中島児童会館や中島スポーツセンターが開館、昭和33年には豊平館が移築され、北海道大博覧会の開催を契機に中島子供の国や天文台が開設されました。昭和46年には八窓庵が移築されたほか、地下鉄南北線開通に伴い中島公園駅・幌平橋駅が開設されました。その後も、こぐま座やKitaraの開館、日本の都市公園100選・歴史公園100選に選定されたほか、令和4年には1年のうち世界3都市でしか開催されないグローバルイベント「Pokemon GO Fest」に札幌が選ばれ、中島公園がその会場となりました。

このように、中島公園は、様々なイベントが開催されるとともに、時代に応じた施設・機能の導入・再整備等があったところでございます。

次に2ページ目をご覧ください。公園の概要のうち、位置・立地特性についてです。

中島公園は大通駅から南へ約1.5km、南北両端が地下鉄駅に接続し、西側の市電路線にも近い位置にあります。北側は、札幌駅前通と接続し、すすきの繁華街とつながっており、隣接地ではMICE施設の整備計画があるとともに、富裕層向けホテル等の開発動向がみられるなど、将来的な来訪者増加が見込まれます。南側と西側は住宅地につながり、東側は規模の大きな集合住宅やホテルが数多く立地しているほか、豊平川緑地があります。

次に各種指定状況ですが、中島公園は「第一種住居地域」に指定され、公園の北側と東側は

「商業地域」、南側と西側は「第一種住居地域」となっています。また、避難場所として、中島公園は地震発生時の「一時避難場所」であり、大規模な火事から身を守るための「指定緊急避難場所」にも指定されています。

次に、園内施設・公共交通ですが、豊平館や八窓庵、Kitara をはじめとした歴史・文化施設や、中島児童会館、こぐま座等があります。公園周辺の公共交通として、地下鉄南北線、市電山鼻線、バス路線があり、中島公園駅周辺は公園の事実上のエントランスとなっていますが、バス路線のうち、パークホテル近傍には「中島公園入口」というバス停があり、この位置が公園入口であったことを物語っています。

次に右側、利用者アンケートを基にした利用状況についてですが、グラフの通り、中島公園の利用目的として「散歩や休養」が顕著に多く、憩いの場として最も利用されていることがわかります。また、「子どもを遊ばせる」も多く、子どものためにも重要な役割を果たしています。

次に、利用時間ですが、来園時間は 10:00～12:00 にわたってコンスタントにあるものの、12:30～13:00 は極端に少なくなります。また、退園時間が 12:00～12:30 が最も多いことから、昼食時は利用者が極端に少なくなる傾向がみられます。

次に、好きな場所やよく行く場所ですが、「菖蒲池」が最も多く、次いで「日本庭園」が多いことから、利用目的として「散歩や休養」が顕著に多いことと符合しているといえます。次いで「Kitara」や「自由広場」の来園者数が多く、交流・賑わいの場として活用されていることがうかがえます。

次に、利用者ニーズについてですが、「飲食を楽しめる施設」が顕著に多く、次いで「休憩施設」となりました。また、公園利用申請件数では、撮影等の景観目的の申請が圧倒的に多く、写真撮影関係企業が多数を占めています。

次に 3 ページ目をご覧ください。公園の魅力アップを検討する前に、現在の魅力を大きく 5 つに整理・分類しました。

まず 1 つ目が四季折々の豊かなみどりです。中島公園のみどりは、春のサクラや新緑、夏の生き生きとした青葉、秋のイチョウ並木や冬の樹形など、四季折々にそれぞれ違った表情をみせ、園路沿いの並木や水辺の樹木、日本庭園やバラ園など、場所に応じて美しい姿があり、見る者を飽きさせず、知らず知らずのうちに時が経過していきます。100 年以上の歴史に育まれた 5,000 本余りの樹木が来訪者を歓迎し、鴨々川や菖蒲池の水辺とのコントラストが見る者を引き込み、印象的な景観を形づくっています。

2 つ目が歴史の重みと風格です。開拓期の貯木場が地元住民の要望から「中島遊園地」となり、100 年以上が経過します。中島橋は当時の正面入口であり、鴨々川は蛇行する昔の姿を現代に残し、ケヤキやエゾヤナギは今や大木となり見る者を圧倒します。長岡安平が自然の風致を織り込んで「池泉回遊式庭園」として設計し、池の水景・借景や藻岩山への眺望は今も絶景です。国指定の重要文化財である豊平館や八窓庵をはじめ、数々の歴史的資産を有し、「日本の歴史公園百選」に選定されています。

次に真ん中上部の 3 つ目が市民の憩い・交流・賑わいの場です。都心部にありながらその喧騒から一線を画す中島公園では、豊かなみどりに囲まれながら、市民の散歩や休養など日常的な憩いの場として思い思いの時間を過ごします。一方、札幌まつりをはじめ、多彩な催事・イベントも開催され、四季を通じたレクリエーションの場という役割も発揮します。現代においても、市民の日常利用とともに、交流・賑わいの場であることに変わりはありません。

4 つ目が芸術・文化の拠点です。中島公園は、古くから芸術・文化の拠点として市民に親しまれてきました。平成 9 年に開館した Kitara は道内初の音楽専用ホールであり、音響は世界水準といわれ、数多くの著名な演奏家が来演しています。園内には世界的な彫刻家である山内壮夫や安田侃の彫刻等が立ち並び、そのたたずまいは来訪者の目を和ませます。公園周辺にも渡辺淳一文学館やシアター Z00 などが立地し、まさに公園が拠点となって芸術・文化活動の広がりをみせています。

5 つ目が国際都市としてのおもてなしの場です。海外からの来訪者は日本文化を感じるものを求めるといわれています。日本庭園は和の心でおもてなしし、石庭や灯籠、鳥のさえずりや水の流れなど、日本特有の光景が一瞬で琴線に触れます。また、ジョギングやトレーニングなど多様なライフスタイルに適應するほか、フォト撮影は旅の思い出を提供します。公園周辺では富裕層向けホテルの整備や MICE 施設の検討などが進められており、国際都市として中島公園

の役割が一層期待されています。

これらが中島公園の魅力として分類したのですが、一方で、これまで検討会でも様々ご指摘があったように、課題もございます。

1つ目が利用環境に関することです。樹木の過密化・大径化により、鬱蒼としていて暗く、立ち寄りにくい場所があること、ベンチやテーブルが少ないなど休憩場所が足りないこと、散策路がわかりづらいこと、動線が車椅子利用者に配慮し切れていないこと、案内板・誘導サインが見づらいこと、2か国語と5か国語の誘導サインが混在していること、時間帯によっては駐輪場が飽和状態であることが挙げられます。

2つ目が施設・敷地に関することです。北入口広場が寂しい印象があり、公園の顔に相応しい設えとは言いがたいこと、広場のような場所が多く、公園を活用し切れていないこと、管理事務所の場所がわかりづらく、認知されていないこと、施設・設備等の老朽化がみられること、一部の施設が、まるで公園に背を向けているような建て方であること、飲食等の施設が利用しづらいことが挙げられます。

3つ目が情報発信に関することです。様々な魅力あふれる中島公園の良さを伝え切れていないこと、各施設のイベントを含む公園全体を網羅した情報発信がないこと、施設ごとに指定管理者が異なり、一体的な情報発信が難しいこと、公園周辺のマップがあまり知られていないこと、管理事務所が利用者の少ない場所にあり、情報発信する場になっていないことが挙げられます。

4つ目が関係者の連携に関することです。各指定管理者が様々な活動を行っているものの、連携事業は少ないこと、連携できる事業アイデアはあるものの、実施には至っていないこと、利用者が目的の施設に来て、その後の相乗効果に至っていないこと、公園と周辺事業者との関係が情報共有程度にとどまっていること、中島公園地域コミュニティ推進協議会が機能を十分に発揮していないことが挙げられます。

以上のように、公園には様々な魅力がある一方、課題もあるところであり、これらの魅力をさらに向上させ、広く情報発信しつつ、課題に対応していくことが魅力アップにつながるものと考えます。

そこで次の4ページ目をご覧ください。コンセプト・公園のあり方として、歴史が紡いできた魅力の継承と新しい時代への呼応と題しました。

中島公園は、札幌都心部に位置する恵まれた立地と広大な水辺や緑の存在から、市民の貴重なオアシス空間となっています。公園がつけられてから100年以上もの歴史の中で、時代の要請に応える形で様々な施設や機能が整備・更新され、今日に至っています。札幌の歩みとともに寄り添ってきたこの長い歴史が、中島公園に歴史的・文化的資産の集積をもたらし、公園の大きな特長となり、風格を高めてきました。長岡安平の設計思想は現在も色あせておらず、自然との調和を図りつつ歴史や芸術文化が息づく公園の姿は、未来に継承しなければなりません。近年、公園周辺ではMICE施設の整備計画やホテル等の建設が進んでおり、国内外からの来訪者の増加が想定されるなど、取り巻く環境が大きく変わりつつあります。中島公園はこのような動きにも呼応しながら、市民に愛され、札幌が世界に誇るシンボル公園の一つとして、少しずつ進化を続けていきます。

このコンセプト・あり方に合わせて、5つの目指す方向性を決めました。

1つ目が四季折々のみどりが彩るオアシス空間です。中島公園は、都心部では貴重となる広大な緑地を持ち、豊かなみどりに存分に触れられる環境です。水と緑の景観は、四季折々に姿を変え、訪れる人を楽しませてくれます。このような環境・景観を将来にわたって守り、育てるとともに、利用者が立ち寄りやすく、安全・安心に楽しむことができるオアシス空間として、公園づくりを進めていきます。

2つ目が伝統と風格に相応しい設えやおもてなしです。中島公園は、明治期に「池泉回遊式庭園」として整備されて以来、様々な変遷を経ながら、長い年月をかけて現在の設えとなりましたが、すすきの繁華街とつながる北入口広場は公園の顔としては寂しく、一部の建物では老朽化が進んでいます。また、園内には情景と調和しているとはいいがたい建物もある状況です。今後は、周辺動向や将来的な施設更新等を見据えながら、伝統と風格に相応しい設えでおもてなしを提供します。

3つ目が市民や観光客が集う交流・賑わいの場です。中島公園で開催される催事・イベント

は、市民にとって大事な娯楽のひと時であり、まちに活気を生み出しています。古くから芸術・文化やスポーツの場としても親しまれるとともに、子どもたちに楽しいレクリエーションを提供し、子育て世帯を支えています。引き続き、市民への娯楽の提供を基本としつつ観光客も楽しめる活動を後押しし、交流・賑わいが生まれる取組を推進していきます。

4つ目があふれる魅力を効果的に伝える情報発信です。中島公園は、四季折々のみどり、歴史、芸術・文化など様々な魅力を有し、多彩な催事・イベントが開催されるほか、園内の施設では各種コンテンツを提供していますが、情報が効果的に伝わっているとはいいいがたい状況です。これまで以上に適時的確に伝わる情報発信を行うとともに、中島公園の魅力が認知され、愛着を深めてもらえるような取組を推進していきます。

5つ目が新しい時代の管理運営です。園内の施設ではそれぞれ様々な取組を行っていますが、施設ごとに指定管理者が異なり、相乗効果には至っていない状況です。公園周辺の事業者との関係も、情報共有程度にとどまっています。未来へ魅力を継承し新しい時代に呼応していくためにも、周辺を含めた公園全体のマネジメント体制の構築を図るとともに、市民意見を取り入れながら、災害時にも円滑に連携・協力できる管理運営を目指します。

これらの5つの目指す方向性にそれぞれ取組の方向性を定めております。具体的には次の5ページ目をご覧ください。

最初に1-1 うるおいと安らぎのあるみどり環境の保全・創出です。5,000本あまりの樹木や日本庭園、菖蒲池など、都心部にある市民の貴重なみどり環境として、うるおいと安らぎを提供してきました。この環境を適切に維持・管理し、適度に間伐を行いながら、質の向上を図っていきます。また、樹木の過密化・大径化により、利用者が立ち寄りにくくなっている場所については、将来的な施設更新等と併せて光を取り入れた整備を検討します。

次に1-2 ゆっくりとひと時を過ごす憩いの場の提供です。中島公園には様々な魅力がある中、最も多い利用目的は「散歩や休養」であり、昔から市民の憩いの場としてその役割を果たしてきました。2050年には市民の約4割が65歳以上と推計されており、ゆっくりと安心して過ごせる場がより重要となることから、ベンチやテーブル等のある休憩場所の整備を検討し、トイレを更新する際にはユニバーサルトイレの導入を検討します。

1-3 誰もが歩いて楽しめる回遊性の向上です。四季折々のみどりを観賞し、鳥のさえずりを聞きながら、約23万㎡の園内を歩いて楽しめるのが中島公園です。一方、散策路がわかりづらい、案内板・誘導サインが気づきにくいといった声も上げられています。これらの改善を検討するとともに、今後の動線整備にあたってはユニバーサルの視点に一層配慮し、誰もが安心して利用できるように回遊性の向上を図ります。

次に2-1 公園の顔となる北入口広場の改善です。中島公園入口は時代とともに変遷してきましたが、現在の公園の顔は、地下鉄中島公園駅に直結し、繁華街すすきのとつながる北入口広場といえます。しかし、顔としては寂しい印象があり、公園情報を伝える機能もないのが現状です。隣接地ではMICE施設の整備計画等もあることから、公園周辺の動向を見据えながら相応しい設えを検討します。

2-2 公園の情景に調和する施設の整備・更新です。都心部にあり交通の利便性が高い中島公園は、時代の要請に応じて様々な施設が整備されてきました。現在も芸術・文化、スポーツ、子どもなど、幅広い分野の施設が建ち並びますが、一部の建物は公園の情景に溶け込んでおらず、老朽化もみられます。環境負荷低減の観点から、適切に修繕・補修等を行っていきませんが、整備・更新に際しては公園の情景との調和を図ります。

2-3 多種多様な方々を歓迎するおもてなしです。市民に親しまれながら100年以上が経過する中、日本庭園をはじめとした情緒豊かな日本特有の光景は、海外からの来訪者も魅了しています。公園周辺の動向から、中島公園は国際都市としての役割が一層期待されていますが、園内は多言語化に十分対応しているとはいえ、飲食機能の不足も否めないところです。市民や来街者を温かく迎えるおもてなし機能の強化を図ります。

次に3-1 多彩な催事・イベント会場の提供です。明治20年に北海道物産共進会が開催されて以来、現在も大規模なイベントから催事まで四季を通じて行われ、市民や観光客が集う交流・賑わいの場となっています。特に札幌まつりでは、多数の露店が並び、子どもからお年寄りまで園路を埋め尽くしています。今後も多くの方が安全・安心に楽しめる多彩な催事・イベント会場として提供していきます。

3-2 芸術・文化活動やスポーツの推進です。芸術・文化の拠点として、各施設ではそれぞれの長を生かしたプログラムを展開しています。また、古くからスポーツの場としても知られていますが、ジョギングコース、ウォーキングコースとして利用されるほか、歩くスキーコースとしても定着しています。引き続き、芸術・文化の拠点及びスポーツの場として、各活動の振興を図っていきます。

3-3 子どもたちのレクリエーション機能の充実です。中島公園には遊具等も備えており、夏季の鴨々川水遊び場は子どもたちに人気となっています。日本初の公設である中島児童会館、こぐま座は、現在も楽しい遊び・娯楽を提供しています。少子化の時代において、子育て世帯を支える遊び場や若者の居場所は重要であり、将来的な施設更新等と併せて遊具の配置再編や質の向上を図るなど、レクリエーション機能を充実させます。

次に6ページ目をご覧ください。

4-1 様々な媒体を活用した適時的確な情報発信です。様々な魅力を有する中島公園ですが、残念ながらその良さを伝え切れず、園内の各種情報を全体的に網羅した発信がないのも現状です。今後はウェブサイトや SNS、回遊マップなど、情報媒体の特性に応じた効果的な活用方法を検討の上、市民や観光客が中島公園の良さを理解し、興味を示し、訪れたいという発信を適時的確に行っていきます。

4-2 絶景を活かしたロケーションの提供です。公園利用申請件数を目的別に見ると、商用写真撮影等の景観目的が群を抜いて多く、中島公園の景観は企業からも高い評価を得ていることがうかがえます。昨今はスマートフォンによる個人の撮影・発信も大きな影響力があり、中島公園は多くの絵になる「映えスポット」を提供できることから、公園のルールに理解をいただきつつ、ドラマや映画等を含む企業・個人の撮影・発信に積極的に協力していきます。

4-3 公園への愛着を育む機会の創出です。中島公園は、その豊かなみどり環境から、都心部では見かけることが珍しい野鳥をはじめとして野生動物が見られ、観察会が開催されています。また、遠足や野外学習、写生会など、教育活動の場としても利用されています。こうした機会は公園への愛着形成の契機となることから、更なる機会創出につながる情報発信を行っていきます。

5-1 公園全体のマネジメント体制の構築です。園内の各施設では様々な取組を行っていますが、施設ごとに指定管理者が異なり、連携した事業は少ない状況です。公園全体の魅力向上に取り組む上では、主導・統括するマネジメント体制が重要となりますが、一朝一夕に構築できるものではないことから、当面は公園関係者が連携した実証実験を繰り返しながら課題等を整理・検証し、その結果を踏まえて、公園の未来をつくるマネジメント体制の構築を図ります。

5-2 周辺事業者との連携・協働です。中島公園周辺には宿泊施設や飲食店など様々な事業者がありますが、公園との関係は情報共有程度にとどまっています。公園全体の魅力向上に取り組む上では、周辺事業者及びその利用者との関わりも非常に重要となります。関係者による実証実験にあたっては、周辺事業者にも協力を得たうえで実施し、連携・協働体制の構築を図ります。

5-3 市民参加とコミュニティの醸成です。中島公園で行われる催事は市民主催のものも多く、美しい美観を誇る公園花壇は市民ボランティアによって支えられています。公園を利用するだけでなく、何らかの形で管理運営に参加し、楽しみながら活動してもらうことは、コミュニティの醸成にもつながります。市民と協力しながら、市民意見を取り入れた公園づくりを行い、公園を通じてコミュニティの醸成を図っていきます。

最後に5-4 災害時に備えた安全・安心の取組です。公園の重要な役割に防災機能があります。札幌市内の公園は地震発生時の一時避難場所となっており、中島公園は大規模火災発生時の緊急避難場所にも指定されています。また、昨今は全国的に集中豪雨による被害も多数発生しています。災害時に備えて関係機関と円滑に連携・協力できるよう取り組むとともに、集中豪雨対策として流域貯留施設を整備するなど、防災機能を高めます。

以上が、本プランの取組の方向性となります。なお、本プランは最初の目的で説明したとおり、ソフト施策を中心としたものとなっていますが、今後のハード面、具体的には北入口広場周辺との関連性にもう少し踏み込んでほしいとの委員意見を踏まえまして、現時点で掲載できる範囲で「今後の取組にあたって」を記載しました。

中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想では、北入口広場及びその隣接地を「重点再整備エリア」とし、「MICE・ホテル施設と調和した魅力的な空間」を創出することとしています。これ

を踏まえ、本プランについても、周辺のまちづくりの動向や開発プロジェクトと歩調を合わせながら推進していきます。また、再整備の効果を高め、エリア全体の魅力向上につなげていくためには、空間や機能など一体的な検討が重要であることから、関係する庁内部局はもちろん、事業者とも連携・協力しながら、エリア全体に相乗効果を創出していきます。

なお、周辺の開発プロジェクトについては、現時点で構想・検討段階の事柄が多く、今後、内容やスケジュールなど全体像が明らかになってきます。本プランは周辺動向を十分に踏まえて取り組む必要があるため、最終的な策定・公表については関係部局と調整を続けたうえで行うこととしますが、想定した取組についてはできるものから実施していくこととします。特に関係者が連携した実証実験は、継続して行うことにより、課題等の整理・検証の結果を蓄積できることに加え、関係者間の連携強化や中島公園の更なる魅力の掘り起こしにもつながることから、先行して取り組んでいくものとします。

この実証実験に関連しまして、別添のカラー刷りのチラシをご覧ください。

実は早速ではありますが、今週 24 日～26 日、秋の中島公園コミュニティ・フェスタと題しまして、ミニコンサートや、ガイドツアー・アートツアー、キッチンカーやキッズワークショップなど、公園の魅力を活かした取組を試行的に実施し、来園者や関係者から意見聴取を行わせていただき、課題等を整理・検証の上、考察することとしています。この取組に先立ち、各施設の指定管理者や周辺事業者等が一堂に集まり、連絡会と称して意見交換を行ったところです。この実証実験については、次回の第 6 回検討会で皆さまにご報告いたします。

さらに、現在、周辺事業者や先駆的事例として他都市のヒアリング調査も実施していますので、次回の検討会で報告させていただき、本プランに盛り込んでいきたいと考えています。

私からの説明は以上でございます。

○愛甲座長

ありがとうございます。それでは、これから議論に移ってまいります。

ただいまご説明のあった中島公園魅力アッププランの素案について、ご質問・ご意見などがあればご自由に伺いたいと思いますが、まずは私からでもよろしいでしょうか。

中島公園魅力アッププランの 1 ページ目の位置づけのところは様々な他の計画との関係で位置づけが書いてあります。大通公園と同様ですが、この先何に結びつくのかが少し分りにくく感じており、取組の最後の説明では、基本的には方向性と関連する政策を示して、目的のところには確かに文章化はされていますが、ソフト施策を中心とした取組を示すことを目的とすると書いています。

しかし、二年間にわたり議論をしてきて、色々と検討している中で、この魅力アッププランに書かれている取組が、どの様に実施されていくのでしょうか。例えば過去の検討会の中にも出ていいましたが、体育センターについて将来的に検討する余地はあるのでしょうか。

今の段階で書けることは少ないのかもしれませんが、この先がどうなるかが分からないのでは、一体何を議論しているのかが分からず、魅力アッププランがどのぐらいの期間のことを指しているかが見えにくくなってきたような気がしており、最初の頃より不安を感じています。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

中島公園は今も魅力・ポテンシャルのある公園です。それゆえに公園内の各施設がそれぞれに横の連携もなく整備されており、これらの連携によってもっと魅力の掘り起こしやニーズに対応できると認識しています。

今回は想定する取組について方針を決めて、その方向性をカテゴライズして、それぞれの取組を列挙しました。カテゴライズして、位置づけを整理するだけでも、とても意味があることだと思っています。説明の通り、やれるものからやっていくという事もその様に思っており、ご理解いただきたいところです。

冒頭 1 ページ目のところに計画の枠組みの図があり、中島公園が公園の魅力作りだけでやっていくとなると非常に狭い範囲の作業にしか見えないことから、周辺で様々な開発がある中で、まちづくりと連携して相乗的に公園と土地利用が魅力アップすることを考えています。何よりも大きい内容は現在検討している新 MICE 施設が整備された場合には、このエリアに対して非常に大きなインパクト・集客があり、それと中島公園との関係性がさらにクローズアップします。

今説明にもあった通り、MICE は見えていない部分もありますが、それが見えてきた場合、中島公園側でできること、MICE 側と連携することを見せていくことになると考えています。

次のフェーズは視野に入っており、次は周辺のまちづくりが動いた時に、さらに相乗的にどうやるかというところまでが見えている状況です。

○高野委員

全体的には公園がやること、やるべき方向性が示されていて、非常に分かりやすく書いてあると思いました。視点を変えて2つお聞きしたいです。

1つは飲食施設が利用しづらいというキーワードがあります。それに対して通常よくあるパターンとしてパーク PFI とか PPP のように積極的にその指定管理者とは別の形で、民間の力をここに導入するような意図があるのかということです。一般的な公園の中に飲食店が設置しづらいという事であれば、PPP の導入が考えられますが、それに対する積極的な定義はどこにも書いていません。全体的な流れの中で、PPP 等々を積極的に導入することは考えていないと解釈して良いでしょうか。

それに関連して、全体のマネジメントが書いてありますが、これはマネジメントを一括管理するというのではなく、社会実験を繰り返しながら問題点を検証するとしています。全体的な方向性としては実現可能な話を書いてあるようですが、最終的には本当に一括管理を目指しているのかが分かりにくいです。

2点目は、スポーツを推進ということが書いてあります。5ページ目のところに芸術文化活動とスポーツの場の提供とありますが、体育館があったり、歩くスキーがあったり、そういったスポーツが展開されています。以前はプロレスのメッカだという事は、前も検討会で出ましたが、札幌はプロ野球を隣町に奪われるという状況の中で、例えばプロバスケット、プロバレー、プロスポーツが結構いろいろ起きてきてる中で、そういうところまで考えているのでしょうか。

それとも歩くスキーとか、今の延長線のようなところまでしか考えていないのでしょうか。非常に大雑把に書かれており、この辺りはどのように考えているのか教えていただきたいです。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

5ページの2-3のところには飲食機能の不足も否めないと書いており、何らかの機能投入は想定しています。その手法として、PFI・PPP はどうかという事かと思えます。これに関しては、未定ではありますが、現在百合が原公園でパーク PFI の取組を進めており、初期のどこの公園がいいかという検討段階では、ポテンシャルの高い中島公園もパーク PFI 適用の可能性はありました。今後、飲食機能等を導入する時には、民間の手法を使う可能性はあると考えています。

ただ、百合が原公園での整備が終了していないため、第二のパーク PFI をやるというところまでは意思決定していません。今週実施する実験についてですが、何かやって頂ける事業者をヒアリングし始めるなどの動きはあります。パーク PFI・PPP 手法も視野に入れながら、飲食機能の導入は検討していきたいと考えています。十分有力な選択肢だと思っています。

2点目のスポーツについて、芸術文化の拠点、そしてスポーツの場という位置づけにしており、歩くスキーをはじめそういうものが中島公園の範疇ではあると思います。

また、具体的にプロスポーツの関係で何らかの誘致があったり、施設整備があったり、その適地がどこと言った時には中島公園が候補になりがちではありますが、それを念頭に置きながらスポーツと書いているわけではありません。文化芸術スポーツについて、公園の機能として許容できるものであれば、考えていく可能性はあります。

○高野委員

1点目で追加的に質問させていただきますが、マネジメントを指定管理が分かれているものを統一する可能性はありますか。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

そこまでは想定していません。とにかくそれぞれの指定管理者が横の連携を取り合うことで進むのではないかと考えています。それぞれに異なる事情があり、1組織化するところまでは、想定していません。

どこかの指定管理者が他の指定管理を兼ねるという事も、まだ想定はしていません。

○高野委員

愛甲座長からも質問がありましたが、割と将来の方向性というよりも、近未来の動きを説明しているのは、遠い将来を描いているものではないということによろしいでしょうか。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

もともと検討の出発点が今やれることからということで、ソフト的な対応を優先することから始まっており、計画の中には北口広場の改善や将来的な施設整備、あるいは周辺との関係性については多少触れてはいますが、ベースは今やれることの体系化だと思っています。

○池ノ上委員

1つは高野委員がおっしゃられていたところで6ページ目の5-1について、今の文章だけでは、どうしても統一したマネジメント体制みたいなものが、現状の中で組み立てていくという内容に見えてしまいます。PFI/PPP等の対応を排除する事のないような文章にならないでしょうか。大きく分けると二つあると思いますが、そこを併記とは言いませんが、今の手法だけではないのだというところは書けないでしょうか。

3ページの右側の について、日本庭園の発想を前提として、日本文化のイメージという表現をしているのかと思いますが、豊平館も含めて日本的ではありますが、いわゆる外国人が感じる西洋タイプの日本だという気もします。一般論として日本文化を感じるものを求めているということも書かれていますが、例えばこれに地域文化や札幌文化みたいなことが合わせて書かれてもいいかなと思いました。

外国人を連れて行く時に、私も日本文化だとは紹介していません。これは札幌の一つのスタイル、ストーリーがあって、日本文化との交わりの中でできてきていることを説明しています。そういった説明の方が、むしろ興味をもって聞いていただけるからです。日本文化のまがい物として見られるのではよくないと思っており、ここは表現・文言の書き方の工夫をして欲しいです。

もう1つは、情報発信というところで、何箇所か書いていますが、例えば6ページ目の方向性4について公園を使っていただく方とどう関係を作っていくかだと思います。

ビジネスで言うと CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネージメント)の話だと思っていて、日本語で書くのであれば、情報の受発信とか、声を聞く、聞いて発信するということになりませんが、単に不特定多数に対してがむしゃらに情報を出しているという状態は、今の状態なのかなと思います。

そこを統一化して、4-3にあるような愛着を育みたい機能はいいことだと思います。コミュニティの醸成という5-3とかがあったりすると、誰のための公園でどんな人にこれから使ってもらったり、価値を感じてもらったりとか、幸せになってもらうとかを考えると、最終的には文言の問題ではありますが、工夫した表現となり、単なる従来の情報発信だけではないというところで切り分けられると感じました。

○小篠委員

現段階のプランでは不安を感じています。

周辺の動向を見てから対応を考えると書いていますが、それでは遅いと感じています。特に MICE の動向はスッと動くだろうと思っており、パークホテルの場所の価値観は観光部局だけではなく、すごく高まっています。

残念ながら新しい札幌駅前の面積が縮小傾向となっています。それと比較して MICE 施設は、どこのまちにもあるような場所ではなく、札幌の特徴をすごく持っているような拠点であり、そこで何かをしたり、あるいは MICE であり、イベントを打つというような形にしたいと人々は思っています。これが分かっているため、価値観も非常にあがってきていると感じます。

動くのは割と早いだろうという想定が正しい見方だと思っています。今のパークホテルのような関係で、公園との連携を取りながら整備をするのであれば、それはいいと思いますが、口を出す手立てがないと感じます。この資料ぐらいのものを打ち出したところで意味がないのではないのでしょうか。

札幌市として、仮に公園が非常に大事と言ったところで、誰が先頭に立って開発業者にこの環境を守るというルール・コンセプトで設計をなさいと言うのか。誰かという事が見えていないし、非常に不安です。

仮想的でもいいし、何年何月とは書けないが、例えば短期的なやりとり、中期的、十年ぐらいのスパンといったスパンを分けながら、そこでどういう部局とこの話を詰めていく、そのために魅力アッププランが使われるというぐらいのことを書いた方が良いのではないかなと思います。

みどりも一緒になって、そこに参画しながら、公園を整備するチャンスもあるわけです。周辺の環境が整備され、そこで投資も起きるわけで、それに対しての付帯工事を札幌市は、開発業者に求めることも出来ます。その時に付帯の中身に公園の境界の部分の整理や北口広場の整備を受益者負担でやりなさいと取り決めることもできるのではないのでしょうか。それぐらい払っても惜しくはないと感じるのではないかと、というようなことも視野に入れていた方が絶対良いと思います。

公園で一生懸命社会実験を繰り返しながら、今の様なやり方で環境維持した挙句、その価値を全部 MICE 側に取り取られてしまう可能性もあります。

彼らは綺麗な環境をただでもらえてしまうわけです。今のパークホテルみたいな建て方でも環境を独り占めできる状態になり、ただでやっちゃっていいのかという話は、少しブレーキをかけながら、その開発をする側に対しても、ここで施工するには応分の負担をしていただかないと困るということを公園は思っていると書いた方が私は良いと思います。

公園としては隣の土地で起きることであり、その環境が公園に対してプラスの側面に働くのであればいいのですが、マイナスの状況も想定されるため、それに対してはコントロールをするべきセクションが動くことで、このプランを位置づけておくことはすごく大事ではないかと思えます。そこが本当に気になるところです。

ソフトの話で言うと何が出来るだろうかと考えますが、社会実験をしながらマネジメントする組織を最終的に作り上げていくということは理解出来ますが、とにかくやってみるという事では随分見え方が異なってきます。

タイムラインのこの社会実験の先の最終的な目標みたいなものは書いておかないと、社会実験のための社会実験をやると非常に疲弊していきます。何をするために社会実験するのかというのを決めておかなければ続けられません。

予算がある時は発注して、とにかく社会的に実施できるかもしれませんが、これを誰かに任せるとすると、その誰かが何のためにやっているのかが段々分からなくなってきます。参加者もどんどん少なくなってきてパワーが落ちてきますので、そのような社会実験はやめたほうがいいと思います。

最後のページにタイムラインをつけて、実施することの目的をはっきりさせて頂きたいです。中島公園としてのあるべき姿を取り戻すためには、いつまでにこれは本当はやりたいということ、出した方が良いのではないのでしょうか。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

やれるものからやっていこうという一方で、すべてが周辺待ちという意味ではもちろんありません。それは前向きな意味で取り組んでいきたいという事はご理解いただきたいです。

小篠委員のご指摘は全くその通りだと思いますが、MICE については全くベールに包まれた状態です。そこがもう少し具体化してくると、当然公園との関係性をどう解くかというところは、踏み込むべきだとは思っています。今検討を再開したぐらいのフェーズであり、苦しいタイミングだと思っています。

北口の部分は、公園の顔でもあり、まちの顔でもあるため、その部分を MICE 施設整備が動いた時にどういう連携や施設整備の負担があるかについては、今後相手によってその可能性があり、それはその通りかと思っています。

○小篠委員

その辺はプロポーザルに入れるという話もあっていいと思いますが、具体的な文言で書けないとしても、オブラートに包んだ形で設問の意図を庁内で共通理解にしておくようなことはすごく大事ではないかと思っています。

○吉岡委員

今皆さんで議論していることは MICE を含めて開発プロジェクトというか、企業等がお金儲けするために、札幌市がどの様に関わるかみたいなニュアンスが強いと私には感じられます。

私のイメージとして大通公園は割と場所柄もあり、そのようなイベントもあることから、企業などの収益と親和性が高いと思います。一方で、中島公園はもっと市民のものという捉えが私自身も市民としても考えられ、あまりたくさんの企業が入ってきて、お金儲けをどうこうという議論は距離をおいた方がいいのではないかと私は思います。

魅力アッププランを考える時も、そこははっきり打ち出した方が良いのではないかと考えて

います。市が我が公園、自分たちのものだと言うところから出発して考える姿勢が必要であると思いますが、今の進め方だと完全に市民は受け手になっているように思います。

何かイベントをやって、そこに来てお金を払ってくださいますか楽しんでくださいという感じで、全然主役ではないと感じます。実際問題として、今日ご紹介いただきましたコミュニティフェスタのチラシでも、もっと市民が自ら色々と活動している方があっていい様な気がします。そういうことを大事にした公園づくりがはっきりわかるような形で示していった方が、私は良いと思いました。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

ご指摘ありがとうございます。公園に限りませんが、今札幌市で色々な再施設整備の中で、どれだけ周辺のまちづくりと連携して、資金を組んでいくかが基本だと思っています。

決して中島公園を民活で進めるという意味ではありませんが、あらゆる市民サービスを考えた時に、そういう担い手になってくれる人たちが居るのか、居ないのかは、どんな公園でも必要だと思っています。

ただ、あまりそういうものが行き過ぎると、市民不在の企業と行政の連携みたいに見え、誤解を招くので良くないと考えています。

中島公園は大通公園とは性格が違うし、市民のための憩いの空間であるということ踏まえて、これからも考えていきたいと思っています。

○吉岡委員

そういう考えはあると思いますが、言葉の使い方を少し工夫したら良いのではないかと思います。

例えば、資料2の4ページ目で方向性3「市民や観光客が集う交流・賑わいの場」というところの一番下の行「引き続き、市民への娯楽の提供を基本としつつ」という「提供する」と表現していること、方向性5「新しい時代の管理運営」のところでも、下から二行目の一番最後から、市民の意見を「取り入れながら」とか、その隣の5-3も「市民参加」と表現しています。もっと「市民参画」という言い方を入れた方がよるしいのではないのでしょうか。

市民は誰なのか、提供してもらって何か決まったものに少し参加して、意見を言うぐらいのそんな位置づけに取られかねない表現が散見されます。そこは少し気をつけながら表現した方が良いのではないのでしょうか。

○事務局(高橋みどりの推進部長)

受け止めて表現方法について精査したいと思います。

○愛甲座長

今吉岡委員がおっしゃっていた点は、先ほど小篠委員が言われていた社会実験のための社会実験にならないようにという話と少し関係がある様に聞いていました。

今回のコミュニティフェスタはコミュニティという名前があえてついていますが、この行われるイベントの内容はどのぐらいコミュニティなのだろうと今思っていました。

そういう意味で地域の方に色々気づいて頂き、地域の活動とも連携したような取組が増えると良いと思います。

○椎野委員

内容について今日は特段意見がありません。

情報共有として、資料にも今話題になりましたが、方向性5の新しい時代の管理運営で、施設ごとに指定管理者が異なり、相乗効果に至っていないとご報告をいただいておりますが、東京都の上野恩賜公園では文化芸術施設が8箇所ぐらいあり、東京芸術大学があります。

10年ぐらい経ちますが興味深い取組として、東京都美術館と東京芸術大学が中心になって都内ではなく、公園内にある文化芸術施設を子どもがツアーで訪問して、施設ごとに体験するという取組を行っています。

動機付けとしては、今回ここに出ているような、お互いの施設の関連性や連携が殆どない状態の中で、それを市民主導のボランティアのつもりで、市民に企画から運営まで考えてもらうというものです。

扉プロジェクトとか、もう一つはミュージアムスタート「あいうえの」という名前の事業が二つあり、今申し上げたのは後者のミュージアムスタート「あいうえの」ですが、そこでは公共機関と美術館の職員の方が中心になって、市民ボランティアという形ではなく、アートコミ

ユニケータという言い方をしていますが、市民から担い手になってくれる人を募って、実際にその人たちに企画をしてもらい、運営も自分で行っていただく仕組みです。

もちろん公共のサポートはありますが、市民がそういう取組をされていて、都心部であるため芸術文化にかなり関心の高い方が集まってくるということもあり、札幌でそれを果たしてできるかどうかというところは未知数ではあります。

一般に博物館とか美術館のボランティアはその学芸員がお手伝いをするのが多く、年配の方が割と多かったです。ここでの取組には結構若い方とか中堅ぐらいの方も応募されています。登録されていて、倍率が9倍ぐらいであり、ものすごいモチベーションの高い方が集まる取組となっています。そういったアートユニケータとか、プレイヤーとして位置づけして、担ってくれる市民を育成し、その人たちに実際企画運営してもらおうという取組をやっておられます。

モデルになると、またアートとか博物館とか、国立の東京博物館とか、国内有数の博物館・美術館の人たちが公園の中に集まってくるという、世界的にも稀な事例です。それを中島公園で実施することは厳しいとは思いますが、考え方とか方向性としては、そういうものを募って、どなたかが中心になって活動していく必要はあると思います。主体的に関わってもらえるような活動がここでできるとすごく良いと思いましたので、ご紹介させていただきました。

指定管理者の自主事業はそれぞれやっていると思いますが、指定管理者同士が連携して事業を行うなどプラスになる項目を入れると、どれぐらいのインセンティブになるかわかりませんが、要請としては少し検討されても良いかと思いました。

取組としては、今申し上げたミュージアムスタート「あいうえの」ではなく、扉プロジェクトではありますが、美術館のイベントでフェルメール展という展示があり、フェルメールは真珠の耳飾りの少女という作品が有名ですが、その作品が展覧会の展示に出ている時に、市民のプレイヤーの方たちが企画したのが、真珠の耳飾りの少女で顔はめパネルを作ってそれにターバンとその黄色の服を用意して、真珠の耳飾りの少女の絵と同じようにコスプレをして写真を撮って持って帰れるというイベントをした結果、大変盛況だったということがありました。

あくまで市民が主導で、市民を呼びかけて一緒に活動しましょう、参加してください、というかなり先進的な事例があり、そんなところを見ていただくと良いと思いました。

○笠委員

5ページの右下の3-3の子どもたちのレクリエーション機能を充実というところは、「中島公園にはもちろん遊具等も備えており」と書かれていますが、実際には児童会館の前にしか遊具はありません。自信を持って書かれていますが、これだけの23ヘクタールの公園にあそこしか遊戯広場はありませんので、この書きぶりには違和感を感じました。

もっと淡々と進めていかなければならないようなことが結構いっぱい書いてあります。5年10年という将来的な話と、確実に進めていかなければならないことが、全て一緒になっているため、まどろっこしいという印象を受けていました。

もっと公園自体の将来性みたいなものの、太い軸というものが見えてこないため、歯痒いという印象がどうしても出てしまっているのではないのでしょうか。

○愛甲座長

方向性の全てに想定される取組が書き込まれていますが、それが実は細かすぎるのでしょうか。

方向性として書かなければいけないことを検討すると言っていますが、想定する取組が中にはすぐできそうなものから、時間のかかりそうなものまで混ざっていて、先ほど小篠委員もおっしゃったようにタイムラインがよく見えないので、そこが複雑になっている感じがあります。

○吉岡委員

今、5ページの3-3の子どもたちのレクリエーション機能の充実についてお話が出ており、私もその部分で少し意見があり、お伝えしたいと思います。

今、ご指摘があったように、確かに今あることと、少し先の将来に向けてのものが混在しているというようなご指摘はその通りと聞いていました。

その上で私は少し先を見据えて子どもたちのレクリエーション機能というような書きぶりではなく、子どもを子ども・若者と書いた方が未来に向けて明確になると考えていました。

それは4ページ目のところも同じですが、この3-3の子どもたちのレクリエーション機能の

充実と書いていますが、5ページ目の3-3では子どもたちのレクリエーションの文章には、若者の居場所という言葉も入っているため、子どもたちの中に若者も含めると読み取れます。

どうしても子どもと表現すると小さい子どもをイメージしますが、札幌の場合は若者15歳ぐらいから20代、場合によっては30代も含まれますが、若者の居場所や若者に対する取組が少し弱いと感じました。

中島公園は歴史的に見ても、もう少し色々な世代の人に対して、いろんな取組をしてきた歴史があるため、少し先を見据えて子ども・若者たちへの何か機能を充実していくような書き方をすれば、この先の計画を作る時に役立つと思いました。

○愛甲座長

今の若者の話は私も不足していると思っていました。

上の3-2の芸術文化活動やスポーツの推進のところでも若者というのは当然関係してくるのかなと思っていました。どちらかにそれを追記した方がいいのではないのでしょうか。ジョギング・ウォーキング・歩くスキーがスポーツとして上がっていますが、それ以外の余地も含めて、体育センターもあることから世代的な偏りがないように配慮があると良いと感じました。

○森委員

私はコミュニティフェスタのことを確認させていただきたいです。

今、やれるところの体系化の1つとして、市が主催してやってみますという位置づけと理解していますが、何をもちょうこれが今後も応用できるのかという指針みたいなものはあるのでしょうか。この中のコンテンツを見てもマルシェ・キッチンカー的なものは今もやっていると思います。

時々キッチンカーも出ているし、マルシェも自由広場の中ではやっているかと思います。そこどう違うのか、またヨガの体験は私も参加したことがあり、それは体育館の前でやりました。

今ある指定管理者がやることと、取り出してやることと、どういう違いを期待して実施されているのか、その辺の前提について聞いてみたいと思いました。

○事務局(大山調整担当係長)

コミュニティフェスタについて、まずマルシェ・キッチンカーなどが他とどう違うのかということについては、メニュー・中身的には重なる部分はあるとは思いますが、今回は特にキッチンカーは、公園周辺の事業者・飲食店に出店していただいているということです。周辺事業者との連携をかなり意識した部分があります。

それからヨガ体験については、室内のどこかのスタジオか何かでやるのが一般的ですが、これを中島公園でやってみたらどうなるのか、雰囲気・景色の中でヨガをやった時に、どういった効果があるのか、そういった意味で今回は課題の検証という部分を我々としては重視しており、やった結果について利用した方に意見を聞いてみたいと考えております。

最近寒くなってきており、外での実施に懸念もありますが、今回はその様にやってみた上で、他の取組も、利用者あるいは事業者側に、課題や意見を聞いた上で今後につなげていきたいと考えております。

○森委員

ヨガは既に体育館の前で昨年も外でやっています。それから民間企業のヨガ教室に通っていた時も一日だけ中島公園でやったことがあります。これが初めてではありませんので、前提がしっかりしていないと、お金をかけてやっていただいて、その後、どう評価するのかというところが、不明確ではないかと今お答えを聞いて思っていました。

例えば参加料金1,000円をどの様に捉えているか、また周知の仕方など結構時間もかかると思いますが、せっかくやっていただく上ではどういう結果、今課題とおっしゃいましたけれども、有効に次に向かって活用できるような、そんな内容を期待したいと思います。

○愛甲座長

マルシェはよく見るイメージと違って犬関係が多いでしょうか。

○事務局(大山調整担当係長)

公園の中で散歩する方もいるということもありますので、犬関係も多くなっています。

○愛甲座長

お店の構成を見ると非常にそっち側に振っているように見えます。

○事務局(大山調整担当係長)

それを意図しているわけではありません。

○池ノ上委員

6ページの方向性5の「新しい時代の管理運営」について、管理運営というと、普通、資金計画とか資金調達みたいなことが項目として重要なのかなと思います。

しかし、公共政策でなかなか項目立てするのは難しいのかなと思いますが、先ほどから委員の皆さんがおっしゃっているような、市民が頑張って維持管理しているものを、小篠委員がおっしゃったように MICE 関係者であったりとか、周辺の事業者がフリーライドというか、利用するだけみたいな形にもこの書き方だけを見ると見えなくもない状況です。

よく受益者負担のことだったり、自然環境や建物、文化系もそうですが、保護と利用の好循環みたいな言葉があるといいのではないかと感じました。

きっと理想的には宿泊税みたいなものが導入されたら、宿泊税が中島公園の保護や活動に投下されたり、税の再配分みたいなことがされるといいかなとは思いました。そこまで書けないとは思いますが、受益者負担だったり、好循環みたいな表現が入らないかなと思っていました。

○石川委員

今回、大通公園とは違って、具体的な魅力アッププランをまとめるということだと理解しており、取組については具体的に目標とかを含めて書いても良いのではないかとというのが第一印象としてあります。これまでの議論とも重複しますが、想定する取組で、現状でも一定程度対応しているのではないかとされる取組が書かれています。例えば市民参加であれば、市民活動の場の提供とか、ボランティアとか、あとはイベントとか体験会の関係で、野鳥観察会とか、この辺を魅力アッププランとして、今の取組とどう差異をつけて発信していくのかについて明確にした方が良いかと思いました。

また、基本的に文章だけになってしまっていますが、中島公園のどこでこういうことを具体的にやっていきたいということを書けるような対策もあるかと思っています。例えば、ユニバーサルデザイン化とか、ハード系の話は、実際に今中島公園のどういうところで何を想定しているかみたいなのが書けるのであれば、それは魅力アッププランを見た人が、変わる可能性のある場所として分かりやすいかと思いました。共感を持っていただけるとしますので、記述できるものは記述した方が良いのではないのでしょうか。

最後3点目でこれまでも何名かから出ましたが、マネジメントの体制のところで一括指定管理みたいなものは想定されていないということで市からご回答いただきましたが、例えば、都市公園法に基づく法定協議会を立ち上げて、基本的に協議会で合意したことは、参加者が尊重するというような法令上の規定もあるため、そのような規定も活用していただきながらそれぞれの組織が連携を図れるような何か別のスキームを入れてくという事も今後あるのではないかと考えました。

また、個々の指定管理者との契約が、何年でいつ切れるかという様な細かいところは分かりませんが、指定管理の仕様書に全体としての取組に協力する業務みたいなものをしっかり指定管理者の業務に強制的に入れてしまって、指定管理者が協力するというのであれば、一括指定管理ではなくても、それなりに実効性のある協力体制が築けるのではと感じました。

○愛甲座長

本日いただいたご指摘は色々あり、すでに取り組んでいることなども想定 of 取組の中には入っているのではないかと話もありました。指定管理者の仕様に入れていただいたり、指定管理者の自主事業としてできるようなものの中にはありますので、その辺も整理していただければ良いのではないのでしょうか。

MICE の話もあるため、なかなか難しい部分もありますが、その一方で MICE の施設ができて、地下鉄の駅とどういう接続の仕方をするかによっては、人の流れが変わり、入り口の雰囲気がいぶ変わることであります。それは公園の中に人が入ってくる導線とか、そういうのも大きく変えてくる可能性が非常にあります。敷地も今のままの敷地で行くのか、もう少し公園側に食い込んでいくのか、逆に狭い範囲の中で MICE に進んでしまうのか不明確な状況となっています。

中島公園側として第一にしたいもの、北口の並木、札幌駅からのまっすぐ通っている道を大

事にするとか、そういう部分はちゃんと位置づけておく必要があると考えます。そこを小篠委員がおっしゃったように、待ちで良いわけではないと私も感じました。

それから先ほど吉岡委員もおっしゃっていた若者が確かに見えなくて、近所にお住まいの比較的高齢な方が散歩されて利用する公園というようなそんな位置づけにどうしても見えてしまいます。スポーツや子どもたちのレクリエーション機能の充実のところについて、もう少しその辺を考えて書く必要があると感じました。また、イベントも含めて書いた方が良いと思いました。

先日大通公園でノーマップスのイベントをやっていました。見に行きましたが、大通公園の1丁目のすごく狭いところで高校生たちが色々なイベントをやっていて、公園でこんなことが出来ないかみたいなことを彼らが考えてくれていましたが、こんな狭いところでやるのはかわいそうだと感じて、中島公園でやったら、もっと広々と色々なことがやれただろうと思っていました。

そういったこともフェスタみたいなイベントについても、社会実験的に中島公園を使って取り組めばいいのではないかと思います。

子どもの遊び場については、大通と一緒に、別に遊具に頼らなくても、中島公園には池もあるし、地形も少しは起伏もあるため、子供たちの色々な遊び方が出来ます。児童会館もあるということはプレイパークをやったりする余地もあるため、その辺も含めて遊具の充実以外の項目も含まれると良いと感じました。

それでは中島公園魅力アッププランについては、今日頂いたご意見を整理して反映していただけだと思います。皆様、ありがとうございました。

最後に全体を通して、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

4. 閉会

○事務局(後藤みどりの推進課長)

本日も長時間に渡りご議論いただきありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、事務局で取りまとめのうえ、次回の検討会にて事務局としての回答をお示ししたいと存じます。また、本日の資料や議事録につきましては、後日、札幌市公式HP上にて公開させていただきます。

なお、第6回大通公園・中島公園あり方検討会につきましては1月の開催を予定しております。

詳細につきましては、事務局から正式なご案内を差し上げたいと思います。

以上をもちまして、第5回大通公園・中島公園あり方検討会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

以上